

思いやり 寄り添い 共に手を取り合う あいおい

第5次地域福祉推進計画

令和7年度～令和10年度

令和7年3月

社会福祉法人 相生市社会福祉協議会

は じ め に

私たち相生市社会福祉協議会は、誰もが慣れ親しんだ地域の中でいつまでも安心して暮らし続けられるまちづくりを進めています。



近年、少子高齢化や世帯の小規模化、暮らしや価値観の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行といった社会情勢の変化により、人と人のつながりの希薄化が進み、社会的孤立を背景としたひきこもりや孤独死、8050問題等の複雑化・複合化した問題が顕在化しています。

このような中、地域福祉を推進するための具体的な取り組みなどを示した民間の活動・行動計画として「第5次地域福祉推進計画」を策定いたしました。

第5次計画は、「4つの推進目標」「12の活動目標」とそれらに関する「具体的な取り組み項目」で構成していますが、いずれも社協職員だけでなく、社協を構成するすべての住民、団体など“オールあいおい”で推進するものとしています。

本計画の実現は、国全体で進めている「地域共生社会」の実現にもつながるものと考えています。行政計画である「第3次相生市地域福祉計画」との連携はもとより、住民の皆様や各関係機関・団体の皆様と連携・協力しながら「思いやり 寄り添い 共に手を取り合う あいおい」を進めていきたいと思いますので、今後とも皆様方のご参加とご協力をお願いいたします。

この計画の策定にあたり、ご意見やご提言をいただくなどご尽力を賜りました「第5次地域福祉推進計画策定委員会」の皆様をはじめ、ご意見をお寄せいただきました住民の皆様、関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

結びにあたり「第5次地域福祉推進計画」が多くの住民の皆様に身近なものとして親しまれますとともに、私ども相生市社会福祉協議会の活動に対しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人 相生市社会福祉協議会
会 長 丸 山 英 男

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 地域福祉とは	1
2 社会福祉協議会の使命と特性	4
3 計画の性格と位置づけ	6
4 持続可能な開発目標 (SDGs) への取り組み	7

第2章 計画の内容

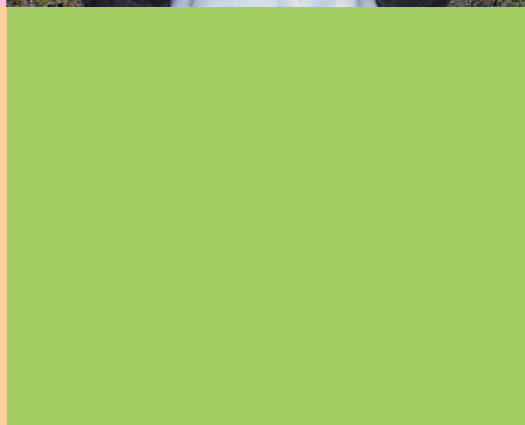
1 計画の期間と進行管理	8
2 総合目標	9
3 推進目標と活動目標	10
4 具体的な取り組み項目	10
5 第5次地域福祉推進計画の体系	11

第3章 推進目標ごとの取り組み

■各推進目標の「地域福祉の推進に向けた取り組み」の考え方	13
推進目標1 誰も取り残されることのない安心な地域づくり	14
推進目標2 多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり	17
推進目標3 ネットワークの力でSOSを広く受け止める体制づくり	20
推進目標4 地域福祉を支える基盤づくりとマネジメント	23

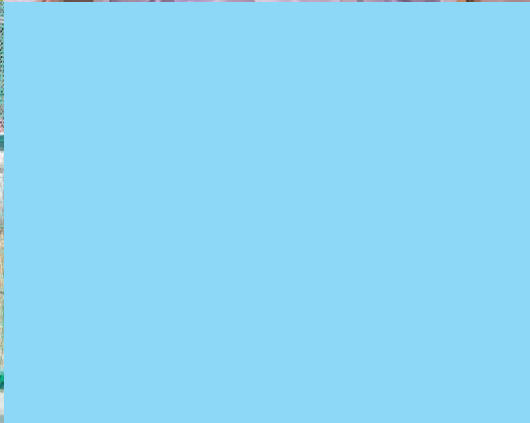
第4章 参考資料

1 相生市の状況	25
2 住民座談会のまとめ	36
3 団体等のヒアリングのまとめ	37
4 策定委員会において実施したワークショップのまとめ	42
5 職員による「第4次地域福祉推進計画」の評価	48
6 社会福祉法人相生市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱	55
7 策定委員名簿	56
8 策定の経過	57



思いやり

寄り添い



共に手を取り合う あいおい



第1章 計画の策定にあたって

1 地域福祉とは

地域福祉とは、誰もが地域社会から排除されない「自分らしく暮らすことができる」社会的包摂を目指した地域共生社会の形成を目的に、当事者・地域住民、専門職や事業者、行政等が協働していく政策や実践です。具体的には「地域ケア（地域生活支援）」「当事者・住民主体の福祉コミュニティづくり」「予防的・積極的社会福祉の実現」の3つの要素からなる自治体域における社会福祉です。生活困窮やひきこもり、ヤングケアラーやダブルケアラーなどの課題のように、制度の有無に関係なく、常に新しく起こりうる地域の生活課題や福祉課題への対応をつくりだしていく開発性が特徴です。

福祉、医療、教育、労働、地域コミュニティなど、あらゆる主体が協働し、「支え手」「受け手」という関係や世代、分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会が求められています。



出典：厚生労働省

(1) 地域福祉の6つの目的

1 誰もが

自治体内において、子どもや高齢者、障害者などの分野別福祉を横につなぎ、全世代にわたってすべての人がお互いを尊重してらせる多様性豊かな地域づくりをめざす社会福祉

2 住み慣れた場

人口移動が激しい地域社会でも、地域との関係が保持でき、社会的孤立を生み出さない地域社会づくりをめざす社会福祉

3 その人らしく

それぞれの人権が保障され、お互いの関係の中から役割が生まれ、相互に自己実現できる地域づくりをめざす社会福祉

4 暮らせる

どのような障害があっても社会とかかわって社会参加できるための公的保障の基盤と地域ケア・地域生活支援を展開する社会福祉

5 地域社会と仕組み

以上の1～4の総体を地域共生社会として形成し、地域生活支援のための総合相談支援や地域と協力した包括的な支援体制をつくる社会福祉

6 みんなでつくる

行政による公的保障と住民自治の基盤にたつて、当事者・地域住民、事業者・専門職、行政が参加・協働して地域生活課題に持続的に取り組む開発的な社会福祉

出典：「地域福祉のはじめかた」（編著：藤井博志）

地域福祉については、令和3年4月より社会福祉法の一部が改正され、下記のように規定されています。（※要約を記載しています）

社会福祉法 第4条（地域福祉の推進）

地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

社会福祉法 第6条（自治体の責務）

地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めるとともに、当該措置の推進に当たっては、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する施策その他の関連施策との連携に配慮するよう努めなければならない。

2 社会福祉協議会の使命と特性

社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置づけられており、すべての都道府県・市区町村に設置されている社会福祉法人格を持つ民間の福祉推進団体です。

（1）社協の使命

社協の使命は、「当事者・住民の主体性を原動力としながら、生活課題を抱える一人ひとりが地域の一員として、『自分らしく』暮らせる地域社会（＝福祉コミュニティ）づくりをすすめる」ことです。

自らの生活と地域を築く**主役は、住民一人ひとりである**という考え方にに基づき、当事者の生活課題の解決に向けた住民の主体的な取り組みを支援することをあらわしています。つまり、当事者の生活課題への気づきや共感を出発点にしながら、一人ひとりの主体性をつなぎあわせ、ノーマライゼーションの理念が根付く福祉コミュニティづくりを図ることが社協の使命なのです。どれだけ情勢が変化しようとも、変えてはならない社協の原点です。

（2）社協の特性

協議体としての特性

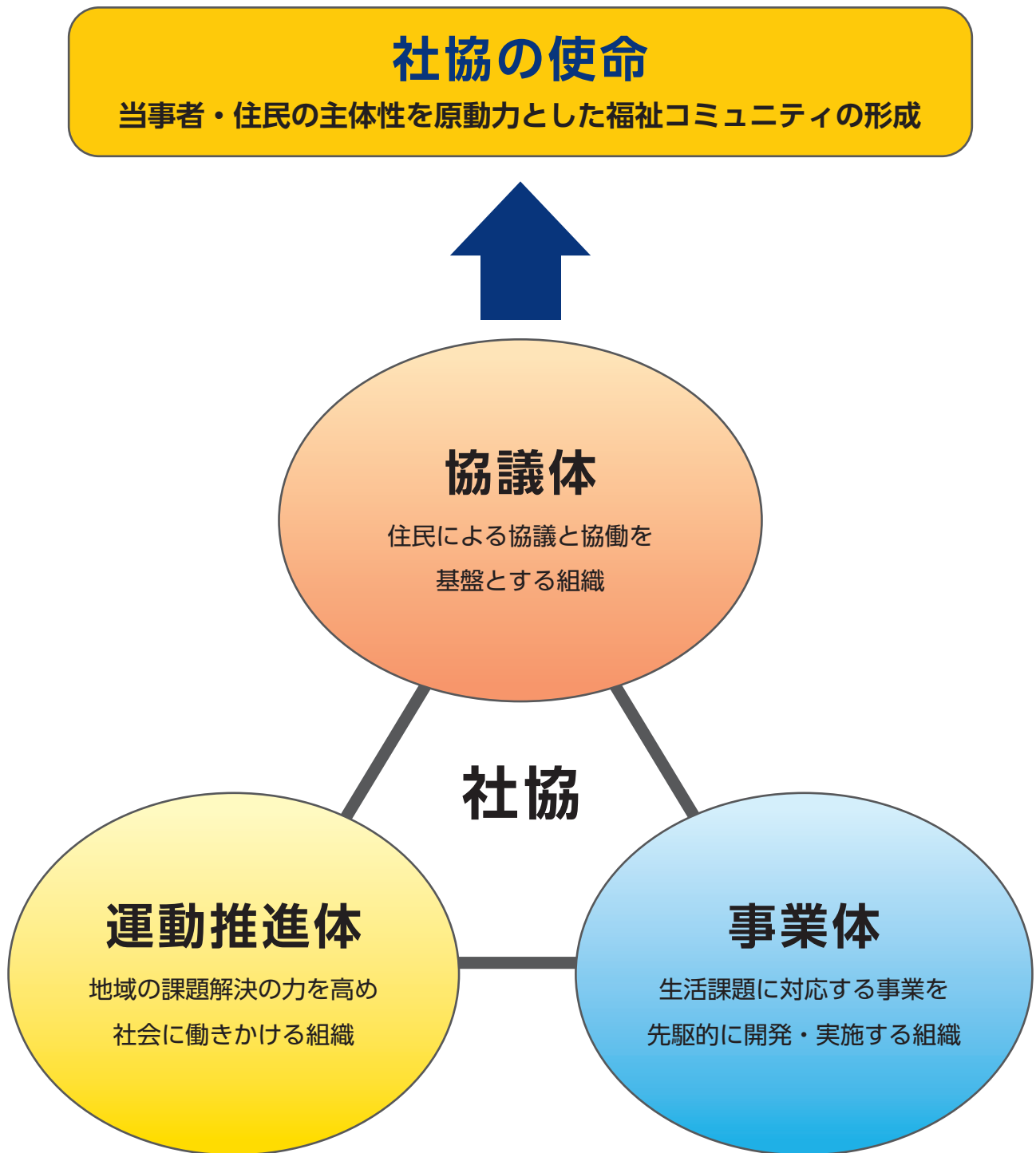
社協の運営と意思決定を行う主体は地域住民であり、住民による協議と協働を基盤とする特性を持っています。

運動推進体としての特性

住民をはじめ各種団体や関係機関・行政などと協働して、地域にある生活課題を解決する力を高め、社会に働きかける特性を持っています。

事業体としての特性

地域に暮らす一人ひとりと地域全体の福祉の向上を図り、生活課題に対応するための事業を先駆的に開発・実施する特性を持っています。

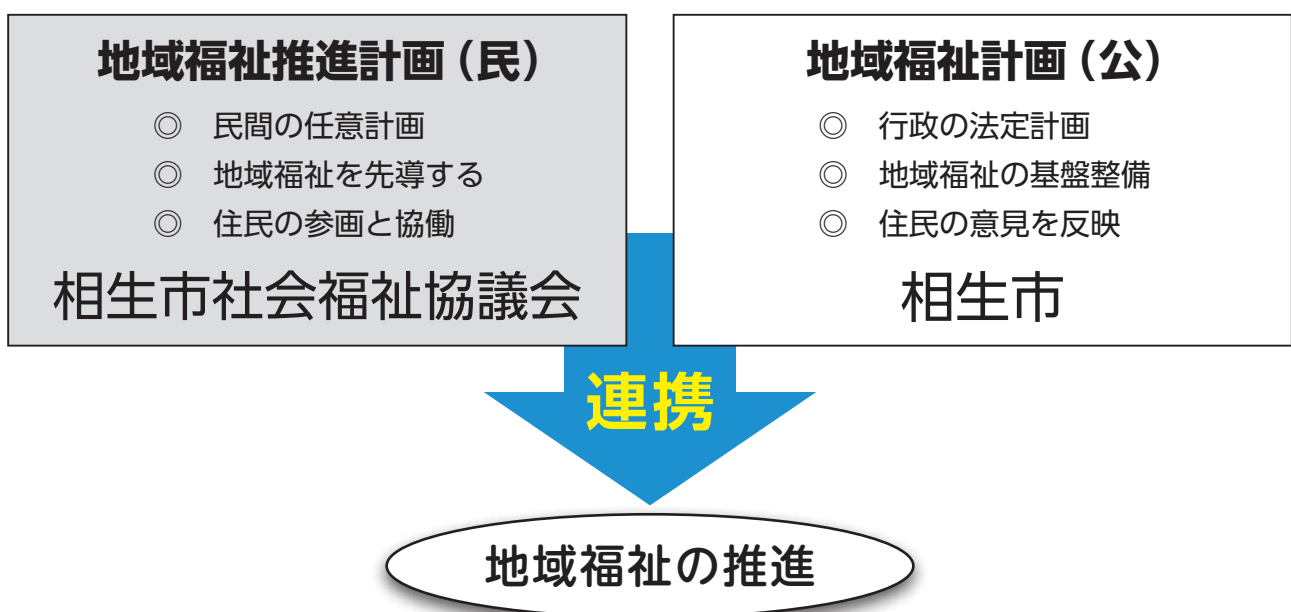


3 計画の性格と位置づけ

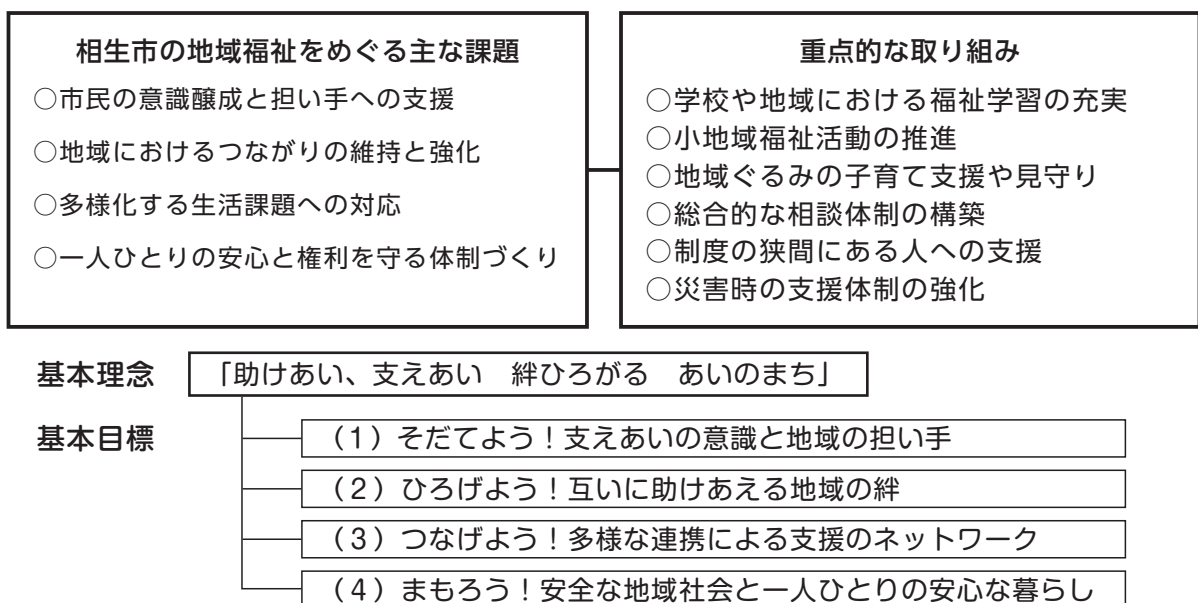
社協が策定する本計画は、相生市において地域福祉を推進するにあたり、民間の立場で具体的な取り組み等を設定した行動計画となります。

一方、行政がつくる「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に規定され、すべての市町村で策定するよう努めるものとされており、相生市では「第3次相生市地域福祉計画」を令和5年3月に策定しています。

「地域福祉推進計画」と「地域福祉計画」は、共に地域福祉の推進を目指し、住民の参加を得て策定されたもので、相互に連携して取り組むことがとても重要となります。



〈参考〉相生市の課題と相生市地域福祉計画における基本理念及び基本目標



※相生市地域福祉計画を基に社協が作成

4 持続可能な開発目標 (SDGs) への取り組み

「持続可能な開発目標」(SDGs)は、2015年の国連サミットにおいて、国際社会全体の開発目標として採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までを目標とする17の項目のゴールと169のターゲットから構成されています。

社協が地域住民や関係機関・団体などと共に推進している地域福祉活動においても、「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「8 働きがいも経済成長も」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」と関連しています。

よって、地域福祉活動を推進することがSDGsの一部につながっていくものと考えます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



相生市では、市民の皆様や、地域団体・学校・企業など、たくさんのパートナーと市が協力することにより、SDGsの達成に向けた取り組みを推進し、相生市に関わりのあるすべての人々がこれまで以上に絆でつながり、持続可能な住みよいまちづくりを進めていくとともに、その取り組みを「見える化」し、市内外へ広く周知することを目的として、「あいおいSDGsパートナー」として認定しています。

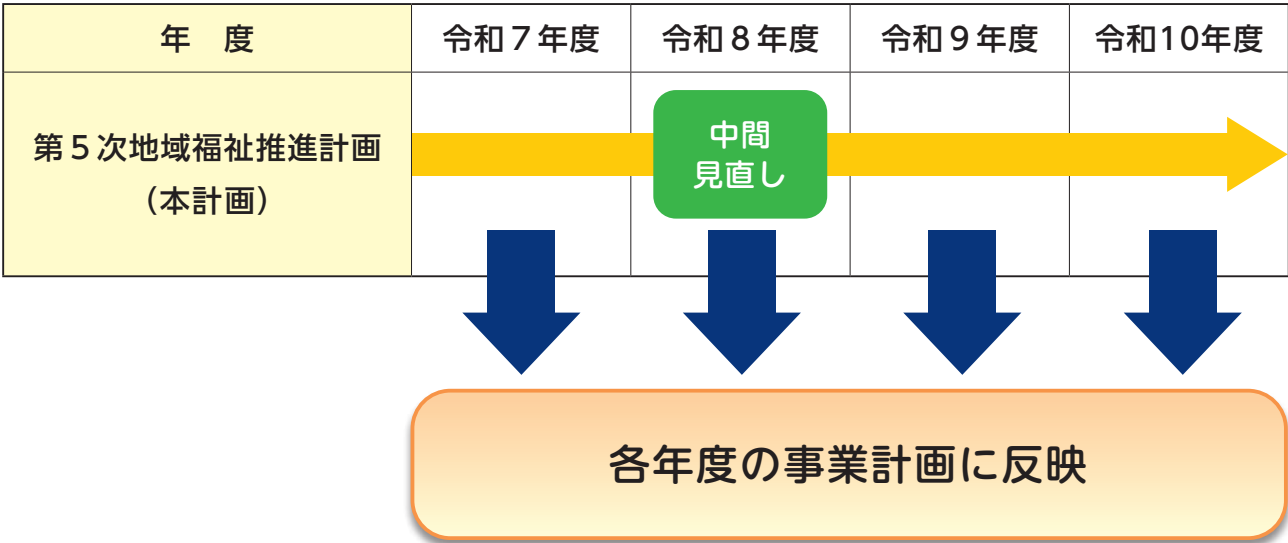
第 2 章 計画の内容

1 計画の期間と進行管理

計画の期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間としますが、第1章「計画の策定にあたって」で示したように、相生市地域福祉計画とも密接に関連していることから、整合性に留意し、協働して推進する必要があります。

また、計画で示した取り組み内容については、各年度の事業計画の中で事業を具体化し、役職員全員が共通認識を持ち、住民や関係団体・機関、行政などと協働して推進して参ります。

本計画を着実に推進するため、本計画の策定委員等による「第5次地域福祉推進計画評価委員会」による中間見直しを令和8年度に実施し、それまでの推進状況の点検・評価と今後の方向性の確認を行います。



2 総合目標

地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が“我が事”として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて“丸ごと”つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことであり、その実現に向けた取り組みが重要視されています。

慣れ親しんだ地域の中でいつまでも安心して暮らし続けたいと願う気持ちは誰もが持っています。そのためには、“困った時はお互いさま”の気持ちを大切に、住民同士が思いやりを持ち、寄り添い、共に手を取り合いながら生きていくことが求められます。

私たち住民一人ひとりが持っている力を出し合い、いつまでも「ふくしに満ち溢れたあいおいのまち」であり続けるよう、次のように【総合目標】を定めます。

【総合目標】

思いやり 寄り添い 共に手を取り合う あいおい

3 推進目標と活動目標

推進目標は、社協の役職員だけでなく、社協を構成するすべての住民、団体、専門職、福祉施設、行政などと一緒に推進する目標です。

活動目標は、推進目標を実現するための具体的な目標として掲げています。地域住民の絆やつながりを大切にしながら、“オールあいおい”で活動を推進します。

推進目標1 誰も取り残されることのない安心な地域づくり

- 活動目標1 みんなが参加したいと思えるつどい場づくり
- 活動目標2 「助けて」と言える地域づくり
- 活動目標3 お互いが尊重される地域づくり

推進目標2 多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり

- 活動目標1 ボランティア活動の推進
- 活動目標2 地域福祉を協働で進める取り組みの推進
- 活動目標3 支援が必要な人がつながる場づくり
- 活動目標4 地域で活動している人や団体の新たなつながりづくり

推進目標3 ネットワークの力でSOSを広く受け止める体制づくり

- 活動目標1 断らない包括的な相談支援体制づくり
- 活動目標2 必要な人に情報を届ける取り組み
- 活動目標3 分野を超えて生活・福祉課題を受け止める多機関連携のしくみづくり

推進目標4 地域福祉を支える基盤づくりとマネジメント

- 活動目標1 社協の機能強化
- 活動目標2 職員の確保と人材育成の強化

4 具体的な取り組み項目

各推進目標を実現するため、本計画の期間における取り組みについては、「具体的な取り組み項目」として定めます。

5 第5次地域福祉推進計画の体系

総合目標

思いやり
寄り添い
共に手を取り合う
あいおい

<推進目標>

- 1 誰も取り残されることのない安心な地域づくり
- 2 多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり
- 3 ネットワークの力でSOSを広く受け止める体制づくり
- 4 地域福祉を支える基盤づくりとマネジメント

<活動目標>

- 1 みんなが参加したいと思えるつどい場づくり
 - 2 「助けて」と言える地域づくり
 - 3 お互いが尊重される地域づくり
- 1 ボランティア活動の推進
 - 2 地域福祉を協働で進める取り組みの推進
 - 3 支援が必要な人がつながる場づくり
 - 4 地域で活動している人や団体の新たなつながりづくり
- 1 断らない包括的な相談支援体制づくり
 - 2 必要な人に情報を届ける取り組み
 - 3 分野を超えて生活・福祉課題を受け止める多機関連携のしくみづくり
- 1 社協の機能強化
 - 2 職員の確保と人材育成の強化

<具体的な取り組み項目>

※下線は重点項目

①身近な地域での交流の場づくり ②小地域福祉活動の推進

①災害にも強い地域づくり ②移動が困難な人への支援

①共に生きる社会の実現に向けた取り組み ②学校や地域における福祉学習の開催 ③地域支え合い人材の育成

①ボランティア活動の担い手の養成 ②ボランティアグループの支援

①社会福祉法人と連携した取り組み ②関係専門職等との連携強化・協働

①生活困窮支援の体制づくり ②要援護者をつなげるきっかけづくり

①福祉団体の自主的な運営の支援 ②相生市立生きがい交流センターを活用したつながりの場づくり

①地域の実情、ニーズの把握 ②介護保険事業等を通じたニーズ把握 ③総合的な相談支援体制の充実

①情報発信の強化 ②社協事業のPR

①生活困窮者支援ネットワーク会議の開催 ②生きづらさをかかえる人の就労等に向けた取り組み

①社協会員の拡充 ②自主財源の確保に向けた取り組み ③組織ガバナンスの強化

①介護等職員の安定的な確保 ②職員の育成

第 3 章 推進目標ごとの取り組み

各推進目標の「地域福祉の推進に向けた取り組み」の考え方

本計画は、社協が、地域福祉を推進する主体である住民や、行政、関係団体等と協働し、地域福祉の推進に向けた取り組みの方向性を示すものです。

計画では、「推進目標」ごとに主な課題と方向性を整理し、それぞれ「活動目標」および「具体的な取り組み項目」について、計画期間中に取り組む内容を示しています。

取り組む内容は、第4次地域福祉推進計画の検証結果や、社協が実施した住民座談会での意見、社協理事会での意見、各関係団体からのヒアリング等を踏まえ、第5次地域福祉推進計画策定委員会で取りまとめました。

なお「令和7年度～令和10年度の取り組み内容」の欄の●印は、本計画で新たに取り組もうとするものです。



双葉支部住民座談会



上町支部住民座談会



PTA 連絡協議会母親委員会ヒアリング



主任介護支援専門員委員会ヒアリング

推進目標1 誰も取り残されることのない安心な地域づくり

新型コロナウイルス感染症の流行により、以前に比べて地域での行事や交流の場が少なくなること、地域のつながりが希薄化しています。また、遠方で暮らす家族に会う機会が減った一方で、デジタル化によるコミュニケーションツールが急速に進化しています。

つながりの希薄化は、住民一人ひとりにとって「共に生きる社会づくり」という意識の低下を招き、個人主義や多様性の時代がやってきました。

人口減少・少子高齢社会が加速する中で、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となることで起こる社会保障費の負担増や働き手不足などの「2025年問題」がいよいよ現実的なものとなっています。

このような中、毎年、全国のどこかで大きな災害が発生しており、大切な命や財産が失われています。災害時において誰もが大切な命を守りながら生活し続けるためには、平時から住民同士の交流を深められるような地域づくりを支援し、認め合い、支え合う関係づくりを強化しておくことが重要です。

誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりが、なお一層求められています。

【主な課題と方向性】

- 地域のつながりの希薄化を予防するには、小地域（社協支部等）における多世代交流や住民同士の仲間づくりが必要となります。
- 地域のさまざまな生活・福祉課題を解決するためには、社協職員が積極的に地域に出向き、住民の声に耳を傾け、社協支部や福祉委員との連携を強化しながら支援する必要があります。
- 発災時に迅速で的確な対応ができる地域であるためには、平時から住民や社協職員の防災意識を高めておくことが大切です。
- 子どもから大人まで、あらゆる世代が積極的かつ継続的に福祉学習を実践することで、地域の福祉力が高まり、持続可能な地域共生社会が実現します。

活 動 目 標

- 1 みんなが参加したいと思えるつどい場づくり
- 2 「助けて」と言える地域づくり
- 3 お互いが尊重される地域づくり

活動目標1 みんなが参加したいと思えるつどい場づくり

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
①身近な地域での交流の場づくり 重点項目	○ 社協支部や単位自治会をエリアとしたふれあいいきいきサロン活動を推進し、誰もが参加してみたいと思えるつどい場づくりを支援します。 ○ 子育て中の親と子が気軽につどい、相談や情報交換のできる「まちの子育てひろば」の運営を支援します。 ○ 社会全体のデジタル化が加速する中、スマートフォンの使い方について、世代を超えて教え合うことができるような交流の場づくりを支援します。
②小地域福祉活動の推進 重点項目	○ 社協支部等における地域の現状と課題などを把握し、課題解決に向けた地域づくりについて話し合います。 ○ 住民の小地域福祉活動への参加や関心が高まるよう、社協支部活動の活発化を支援します。 ○ 誰もが安心して暮らせるよう、社協支部役員、福祉委員などによる見守り活動を推進します。 ○ 社協支部等が実施するさまざまな行事やイベントに助成を行うとともに、イベントで使用する器材を貸出します。

Column コラム 1

スマホで世代を超えたつながりを！ ～ 初心者のためのスマートフォン講座 ～

兵庫県立相生産業高等学校機械科の生徒が講師となって、地域のサロン等に出向き、スマートフォン講座を開催しています。カメラ機能の使い方やLINEの友だち追加の方法など、どんな些細なことでも、参加者にわかりやすく丁寧に教えてくれています。この講座は、普段関わることが少ない世代間交流のきっかけとなっており、日常的な会話をしながら、和気あいあいとした時間を過ごしています。あっという間に時間が過ぎ、「もう終わりなの？」と寂しそうな様子をみせる参加者も…。生徒は教えることの楽しさと難しさを学ぶ場でもあるようです。



活動目標2 「助けて」と言える地域づくり

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
①災害にも強い地域づくり 重点項目	○ 近隣住民の生活についての情報を共有するため、社協支部等での「支え合いマップづくり」を支援します。 ○ 災害時に誰一人取り残されることがないように、平時からの防災意識・見守り意識を高めるとともに、災害救援ボランティア養成講座などを通じ、発災時に円滑に支援活動ができる担い手を養成します。 ○ 災害発生時にボランティアが迅速に活動できるよう、災害ボランティアセンターに必要な資機材を計画的に整備します。 ○ 「社協災害救援マニュアル」の周知に努めるとともに、被災地での支援が迅速にできる体制づくりを目指します。
②移動が困難な人への支援	○ 車いす等により既存の交通手段の利用が困難な人の外出や、住民が寄り合い買い物に行くことができるよう、運転ボランティアの協力により実施します。

活動目標3 お互いが尊重される地域づくり

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
①共に生きる社会の実現に向けた取り組み	○ 善意月間の6月に開催する相生市善意のつどいを通じ、住民の善意意識の高揚を図ります。 ○ 地域共生社会の実現に向けて、障がいのある人の社会参加を支援します。また、ふくし出前講座により当事者理解と多様性を認め合える地域づくりを目指します。
②学校や地域における福祉学習の開催 重点項目	○ 学校や地域において、住民相互の助け合いの意識を高める事業を推進します。 ○ 小・中・高等学校と連携し、福祉や人権・防災への理解を深めるための福祉学習を開催します。 ○ 小・中学校の福祉教育担当教諭との連絡会において、情報交換や研修を行うことで、計画的で継続的な福祉学習実践の充実を図ります。
③地域支え合い人材の育成	○ 福祉人材育成のための学びの場を支援します。 ○ 実習生などを積極的に受け入れ、福祉人材の育成に努めます。

推進目標2 多様な参加とつながりを生み出すしくみづくり

社会の変化に伴ってさまざまな課題が生じている今、地域住民の生活・福祉課題も多様化・複合化しています。特に近年では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、“社会的孤立”や“生活困窮”といった課題が目立つようになってきました。

それらの課題に対応し、すべての地域住民が安心して生活できるまちであり続けるためには、当事者が地域とつながりを持ち、社会へ参加できる「参加支援」のしくみづくりが求められます。一方、地域においては当事者を理解し、受け入れることのできるインクルーシブな土壌が求められ、互いに認め合う関係性を構築できるよう、交流の場や居場所を開拓・発展させていく「地域づくり」も必要となります。

その取り組みの一つとして、ボランティア活動の推進があります。しかしながら、ボランティアの人員不足や後継者不足などから、社会全体を見ても、活動が減少傾向にあります。相生市も例外ではなく、このままさらに少子高齢化が進んでいくと、住民同士の支え合い活動が衰退し、地域のつながりが一層希薄化していくと予想されていることから、すべての地域住民の社会参加を目指し、住民一人ひとりが地域で活躍しながらつながりを広げられるようなしくみづくりが重要となります。

【主な課題と方向性】

- 社会参加へのきっかけとして、また、幅広い世代が地域で活躍できる場づくりとして、ボランティア活動の推進が求められます。
- さまざまな課題に対応したボランティア講座を開催し、人員不足や後継者不足の解消に努め、地域の支え合い活動を支援します。
- 社会的孤立や生活困窮などの課題を抱えた人に対応するには、地域住民や多様な団体・専門職と連携した『伴走型支援』のしくみづくりが必要です。

活 動 目 標

- 1 ボランティア活動の推進
- 2 地域福祉を協働で進める取り組みの推進
- 3 支援が必要な人がつながる場づくり
- 4 地域で活動している人や団体の新たなつながりづくり

活動目標1 ボランティア活動の推進

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
① ボランティア活動の担い手の養成 重点項目	○ 幅広い世代がボランティア活動に参画できるよう、引き続きボランティア養成講座を開催します。 ○ ボランティア活動に興味を持てるような場の提供や、登録ボランティア一覧表を作成し、きっかけづくりを推進します。 ○ ボランティア活動の楽しさや支え合いの大切さを伝える住民参加型のイベントの開催を検討します。
② ボランティアグループの支援	○ 技術向上のための研修会や、会員拡充のための講座を開催します。 ○ 安心して継続したボランティア活動ができるよう、グループの組織化や活動スペースの提供、ボランティア保険の加入等を促進します。 ○ さまざまな助成金を活用し、自主的な運営ができるよう支援します。

活動目標2 地域福祉を協働で進める取り組みの推進

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
① 社会福祉法人と連携した取り組み	○ 市内全ての社会福祉法人で構成する「社会福祉法人連絡協議会」において、災害派遣福祉チーム（DWAT）の登録を行うとともに地域公益活動に取り組みます。
② 関係専門職等との連携強化・協働	○ 相生市民生・児童委員協議会と連携し、見守りや支援が必要な人や世帯の状況を共有し、課題解決に向けて取り組みます。 ○ 地域福祉リーダーを対象とした研修会を開催し、学びの場を提供することにより、地域福祉活動への関心を醸成します。 ○ 地域相談支援機関連絡会議等へ参画し、住民の生活・福祉課題の把握や関係機関・団体等とのネットワークの構築を図ります。 ○ 複合的な課題に対しては、地域住民や関係機関等と連携・協働し、住民が地域で孤立しないような解決方法を話し合います。

活動目標3 支援が必要な人がつながる場づくり

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
①生活困窮支援の体制づくり 重点項目	○ 市社会福祉課等と連携を強化し、生活困窮世帯の自立に向けた支援を行います。 ○ フードドライブを実施し、支援が必要な方へ届けるとともに、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に、生活に必要な食料等を提供することで、世帯の自立を促し、円滑な社会生活が送れるよう支援します。
②要援護者とつながるきっかけづくり	○ 高齢者や障がいのある人、子どもやひきこもり状態にある方など、生活に課題を抱える人が地域でつながりが築けるようなきっかけづくりを支援します。

活動目標4 地域で活動している人や団体の新たなつながりづくり

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
①福祉団体の自主的な運営の支援	○ 当事者団体などが実施する事業に助成します。 ○ 福祉関係団体の活動をPRすることで、団体の会員増加に向けた取り組みを支援します。
②相生市立生きがい交流センターを活用したつながりの場づくり	○ 相生市立生きがい交流センターを利用する団体相互の交流や仲間づくりの機会を推進するとともに、さまざまな事業を通じた顔の見える関係づくりを大切にします。

Column コラム

2

バルーンアートで地域を盛り上げよう！

バルーンアートは、施設のレクリエーションや地域のイベントなどで子どもから高齢者まで年齢を問わず喜ばれ、気分転換につながります。また、地域のイベントなどで披露することで、地域のつながりが広がります。これらを目的にバルーンアート入門講座を企画・実施しました。幅広い年代の方が参加され、参加者同士が声をかけあい、協力しながら受講しました。

講座終了後には、『Balooon's』というボランティアグループが結成され、今では地域のイベントや施設でひっぱりだこ！住民の皆様を笑顔にしています(^^)！



推進目標3 ネットワークの力でSOSを広く受け止める体制づくり

地域や社会等のつながりが弱体化している昨今、課題や悩みを抱えながらも相談する相手がおらず、自ら支援を求めることができずに、生きづらさを感じながら生活している人が増えています。

とりわけ、生活福祉資金における新型コロナウイルス特例貸付を利用された世帯を訪問する中で、窓口では話されることのなかった困りごとを相談されたり、ゴミ屋敷化している世帯、不登校児や要介護者と同居している世帯など、“アウトリーチ”を通じた積極的かつ継続的支援は、相談者の心の扉を開く最も有効な手段となっています。

また、既存の制度では支えきれない課題も数多くある中で、寄り添いながら対応できる組織基盤であるためには、民間・行政・地域住民等との連携を一層強化するとともに、一人ひとりの権利を擁護し、SOSを見逃さない包括的な支援体制づくりが求められます。

【主な課題と方向性】

- 専門職だけにとどまらず、行政や地域住民とも協議する場を設置し、地域全体で支え合える環境づくりと、断らない組織基盤が必要です。
- さまざまな媒体で情報発信を行い、SOSを発信しやすい環境づくりに努めます。
- 既存の制度だけでは支えることのできない課題に対応するためには、住民や行政、関係機関等との幅広いネットワークの構築が求められます。
- 自ら支援を求めることができない人のニーズを発掘するために、積極的なアウトリーチを心がけ、誰もが支援を受けられる相談体制づくりが求められます。

活 動 目 標

- 1 断らない包括的な相談支援体制づくり
- 2 必要な人に情報を届ける取り組み
- 3 分野を超えて生活・福祉課題を受け止める多機関連携のしくみづくり

活動目標1 断らない包括的な相談支援体制づくり

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
①地域の実情、ニーズの把握	○ 社協職員が積極的に地域に出かけることにより、住民の生活・福祉課題を発見し、関係機関と協力して解決に努めます。 ○ 生活・福祉課題を把握するため、当事者団体等へのヒアリングやエリアを限定したアンケート等、さまざまな手法によるニーズ調査を行います。 ○ 窓口に来られる住民の介護相談や福祉機器の貸出し相談等において、ニーズの把握に努めます。
②介護保険事業等を通じた ニーズ把握 重点項目	○ 居宅介護支援事業では、ケアプランの作成・相談援助等を通じて、住民の生活・福祉課題の把握に努めます。また、課題解決のために関係機関や住民と話し合い、社協らしいケアマネジメントを実施します。 ○ 訪問介護事業では、介護を必要とする住民の居宅を訪問し、訪問介護計画書に沿った良質なサービスを提供する中で、住民の生活・福祉課題の把握に努めます。 ○ 小規模多機能型居宅介護事業では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいと願う住民の想いを大切に、通い・訪問・泊まりを組み合わせた柔軟なサービスを提供します。 ○ 障がいのある人の地域での生活を支援するため、訪問介護員による良質なサービスを提供します。また、地域共生社会の実現を意識し、生活・福祉課題の把握に努めるとともに、当事者自身が自らの機能を最大限発揮し、自己実現できるよう支援します。
③総合的な相談支援体制の充実	○ 住民が困りごとを身近に相談できる場所として、弁護士や相談員によるふれあい福祉相談所を定期的に開設します。また、相談員のスキルアップを図りながら総合相談機能と支援体制の充実を図ります。 ○ 判断能力に不安のある人が、安心して在宅生活を継続できるよう、日常生活自立支援事業の利用を促進し、伴走型支援に取り組みます。 ○ 感度の高いアンテナで、断らない姿勢でまると受け止め、ネットワークで支えることを目指します。

活動目標2 必要な人に情報を届ける取り組み

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
①情報発信の強化	○ 住民目線で、社協の活動や地域福祉活動を分かりやすくお知らせするため、偶数月に広報紙「あいおいの福祉」を発行し、市内全戸に配布します。また、点字ボランティアや朗読ボランティアグループの協力により、視覚に障がいのある人へ適切な情報保障を行います。 ○ 住民同士の助け合いや地域の素敵な話題を社協のInstagramで情報発信し、フォロワー数1,500件を目指します。
②社協事業のPR	○ ホームページを活用し、社協事業を幅広い世代に分かりやすく周知します。また、必要に応じてホームページの更新を行います。

活動目標3 分野を超えて生活・福祉課題を受け止める多機関連携のしくみづくり

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
①生活困窮者支援ネットワーク会議の開催	○ 生活困窮支援においては、経済的困窮のみならず、地域での孤立や就学・就労などに関する相談もあり、複合的な課題を抱えている方が多いことが特徴として挙げられます。この状態から脱却するための支援として、ほっとかへんネットワークが中心となり、住民や行政、地域の関係機関や団体等と連携を図り、「のりしろ」をイメージした重層的な対応に取り組みます。
②生きづらさをかかえる人の就労等に向けた取り組み	○ 新たな生活・福祉課題を抱える当事者支援に取り組み、活躍の場づくりや組織化を進めます。

Column コラム

3

生活困窮者支援ネットワーク会議（個別支援部会）

地域からの孤立やひきこもり、判断能力の低下等の複合的な課題を抱える世帯に対し、関係機関が集まり、「生活困窮者支援ネットワーク会議」を開催しています。会議では、各関係機関が持っている情報を出し合い、課題整理や支援方法、役割分担について話し合います。継続して開催することで、前回話し合った内容がどうなったかを評価し、新たな課題や支援方法を考え、その人らしい生活ができるように支援します。この会議のポイントは、官民が協力し合い包括的に支援していることです。普段関わりがなくても、この会議をきっかけに顔の見える関係となり、互いに協力し合える関係が構築できています。



推進目標4 地域福祉を支える基盤づくりとマネジメント

住民の生活・福祉課題を丸ごと受け止め、課題解決へと導く信頼される社協であるためには、組織体制や財政基盤などの強化と管理する能力が求められることから、会員の増強、財源の確保、職員の専門性の向上に努めなければなりません。

一般会員の加入率は年々低下し、令和5年度には、72.1%となっていることから、加入促進に向けた取り組みが求められます。そのためには、広く住民に社協の取り組みを知っていただく必要があります。

社協は、住民からの寄付金、社協会費、共同募金配分金、行政からの補助金、受託金、事業収入等によって運営していますが、これからも寄付文化の定着を目指して啓発に努め、寄付を通じて福祉に参加する意識の醸成を図ります。

また、社協経営を取り巻く環境が厳しいことから、既存の事業の見直し・検討を図ります。

社協の正規職員の3分の1が入職5年未満の職員であることから、職員の定着率の向上を図るとともに、一人ひとりの主体性を育み、創造・コーディネート・チャレンジができる職員育成を行います。

【主な課題と方向性】

- 安定した財源を確保することは、地域福祉活動の拡充につながります。
- 「寄付をする」ということは、将来的にどんな社会や地域になってほしいか、何を大切にしたいのか、自分自身の社会に対する関心を可視化し、具体的に起こす行動の一つであると考えられています。次の世代の子どもたちのためにも、寄付文化を醸成する必要があります。
- 介護報酬の改定やホームヘルパー・介護員の不足により介護保険事業収入が減少しているため、引き続き職員の確保に努めます。
- さまざまな地域福祉課題に対応できるよう、職員のスキルアップと課題を解決するための意識向上に努めます。

活 動 目 標

- 1 社協の機能強化
- 2 職員の確保と人材育成の強化

活動目標1 社協の機能強化

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
①社協会員の拡充 重点項目	○ 会費の性格や使途をPRし、地域住民の理解を求めることで、社協会員への加入を促進します。 ● 住民会費の値上げの金額や時期を理事会で決定していきます。 ○ 賛助会員・法人会員の増加に努めます。
②自主財源の確保に向けた取り組み	○ 寄付金の使途や必要性を地域住民に分かりやすく説明し、積極的にPRすることで、善意銀行への寄付を促進します。 ○ 兵庫県共同募金会相生市共同募金委員会が実施する募金運動に、積極的に協力します。 ○ 社協だよりへの広告掲載事業を推進します。 ○ 貸衣裳事業のPRに努め、収益増を図ります。
③組織ガバナンスの強化	○ 社協の各事業や取り組みについて、理事会等での意見をいただき、役員と職員が連携しながら進めて参ります。 ● 社協経営を取り巻く環境が厳しいことから、理事会において中期経営計画を策定します。 ○ 行政に対し、社協活動に対するさらなる理解と支援を要請します。

活動目標2 職員の確保と人材育成の強化

具体的な取り組み項目	令和7年度～令和10年度の取り組み内容
①介護等職員の安定的な確保	○ 介護保険事業の安定した経営と職員確保に努めます。とりわけ、訪問介護事業及び小規模多機能型居宅介護事業の職員確保には、役職員一丸となって努力します。 ○ 職員の処遇改善等を行い、経験のある職員の離職防止を図ります。
②職員の育成	○ 住民主体による地域福祉の推進を図るためのコミュニティワーク機能が発揮できるよう、専門的な知識を習得するための外部研修等に積極的に参加します。 ○ さまざまな研修に参加することで、サービスの質の向上を図ります。

第 4 章 参考資料

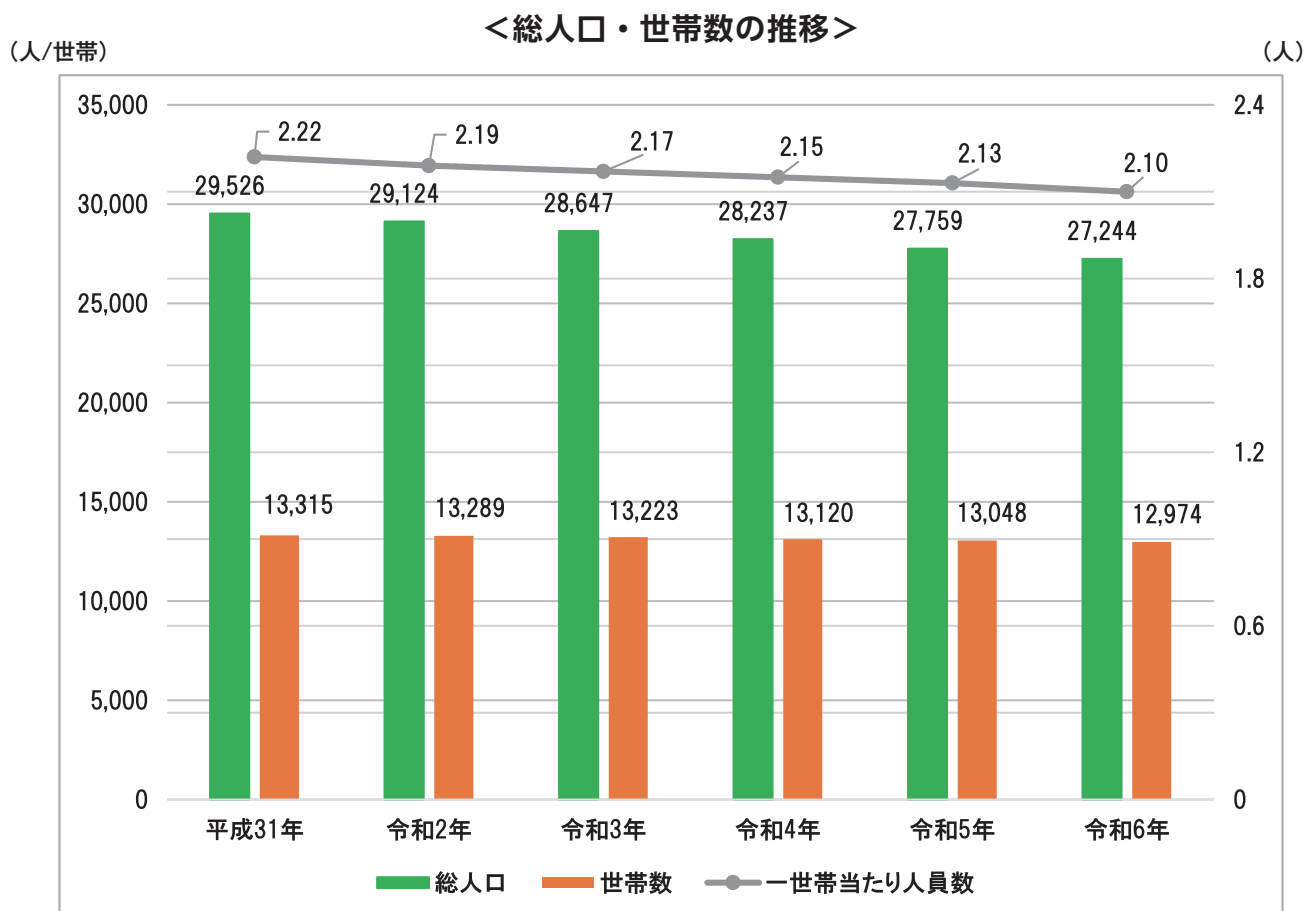
1 相生市の状況

(1) 人口・世帯の状況

ア 総人口・世帯数の推移

本市の近年の人口は減少傾向で推移しており、令和6年3月末で27,244人となっています。世帯数も平成31年以降減少傾向にあり、令和6年3月末で12,974世帯となっており、一世帯当たり人員数も2.1人と年々減少しています。

人口減少が加速する中、住民相互の助け合いを基本とした地域福祉の推進が求められます。



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

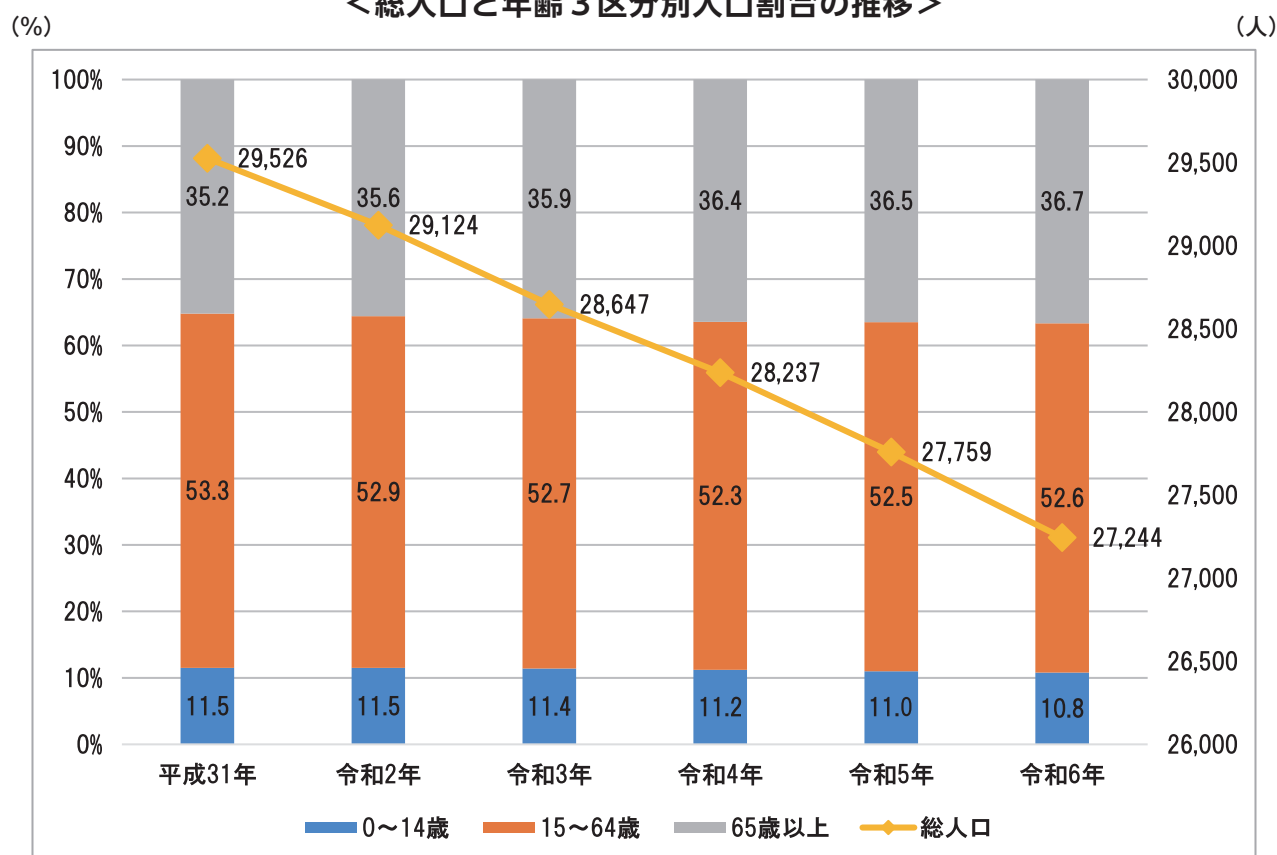
イ 総人口と年齢3区分別人口の推移

本市における近年の年齢3区分別人口の推移をみると、どの年齢層も減少傾向で推移しています。高齢化率については増加が続いており、令和6年では36.7%となっています。人口が減少する一方で、少子高齢化がなお一層進んでいることが分かります。

<総人口と年齢3区分別人口の推移>

	単位	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
総人口	人	29,526	29,124	28,647	28,237	27,759	27,244
年少人口 (0～14歳)	人	3,400	3,361	3,273	3,173	3,057	2,930
	%	11.5	11.5	11.4	11.2	11.0	10.8
生産年齢人口 (15～64歳)	人	15,733	15,407	15,090	14,776	14,580	14,326
	%	53.3	52.9	52.7	52.3	52.5	52.6
高齢者人口 (65歳以上)	人	10,393	10,356	10,284	10,288	10,122	9,988
	%	35.2	35.6	35.9	36.4	36.5	36.7

<総人口と年齢3区分別人口割合の推移>



※小数点以下第2位を四捨五入しており、内訳は100%にならないことがあります。

資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

(2) 社協に関する状況

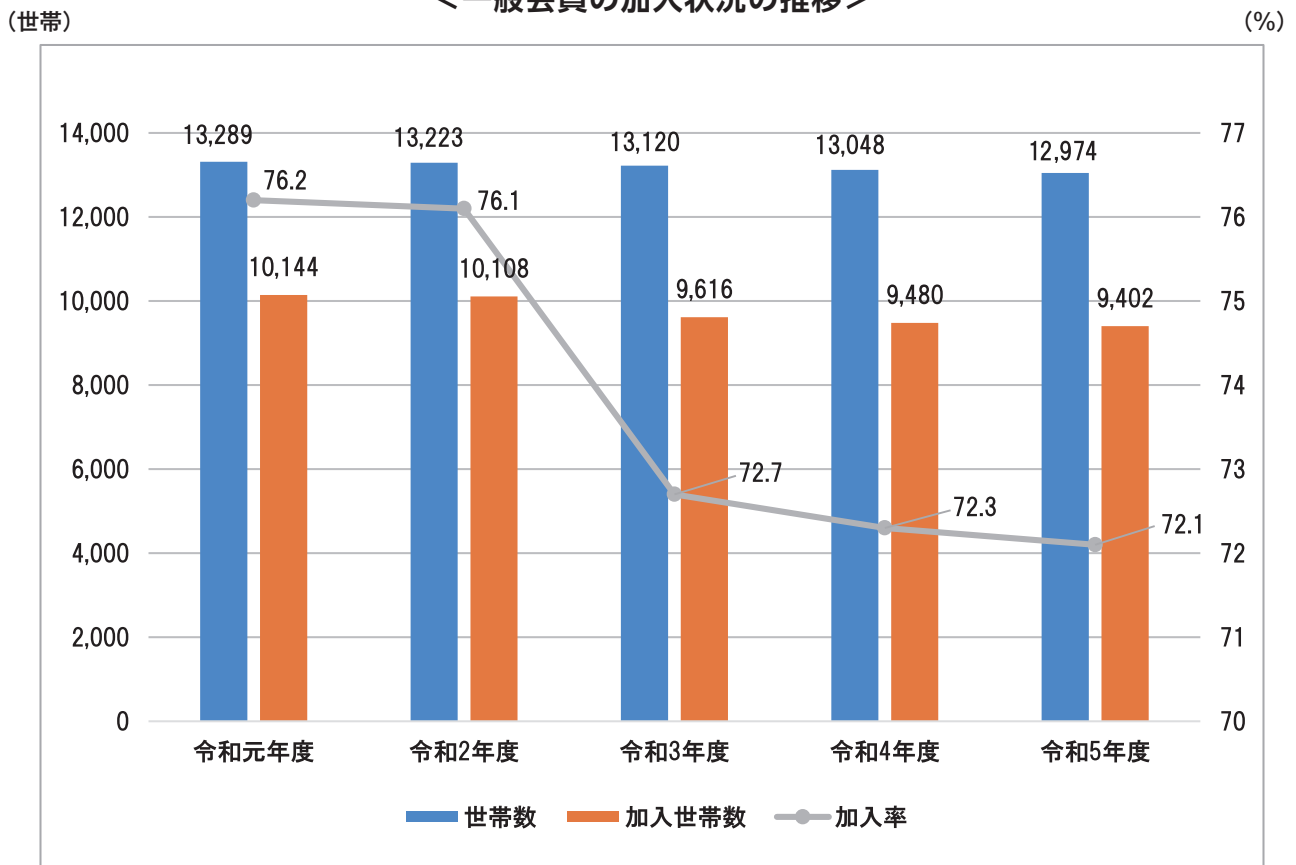
ア 一般会員の加入状況の推移

一般会員の加入状況をみると、加入世帯数は少しずつ減少しており、加入率も年々低下しています。

社協は会員相互の助け合いの上に成り立つ組織であることから、加入率の上昇を目指す必要があります。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世 帯 数 (世帯)	13,289	13,223	13,120	13,048	12,974
加入世帯数 (世帯)	10,144	10,108	9,616	9,480	9,402
加 入 率 (%)	76.2	76.1	72.7	72.3	72.1

<一般会員の加入状況の推移>



資料：相生市社会福祉協議会事業報告書

イ 賛助会員の加入状況の推移

賛助会員の加入状況をみると、会員数は令和4年度以降増加傾向にありますが、口数はほぼ横ばいで推移しています。

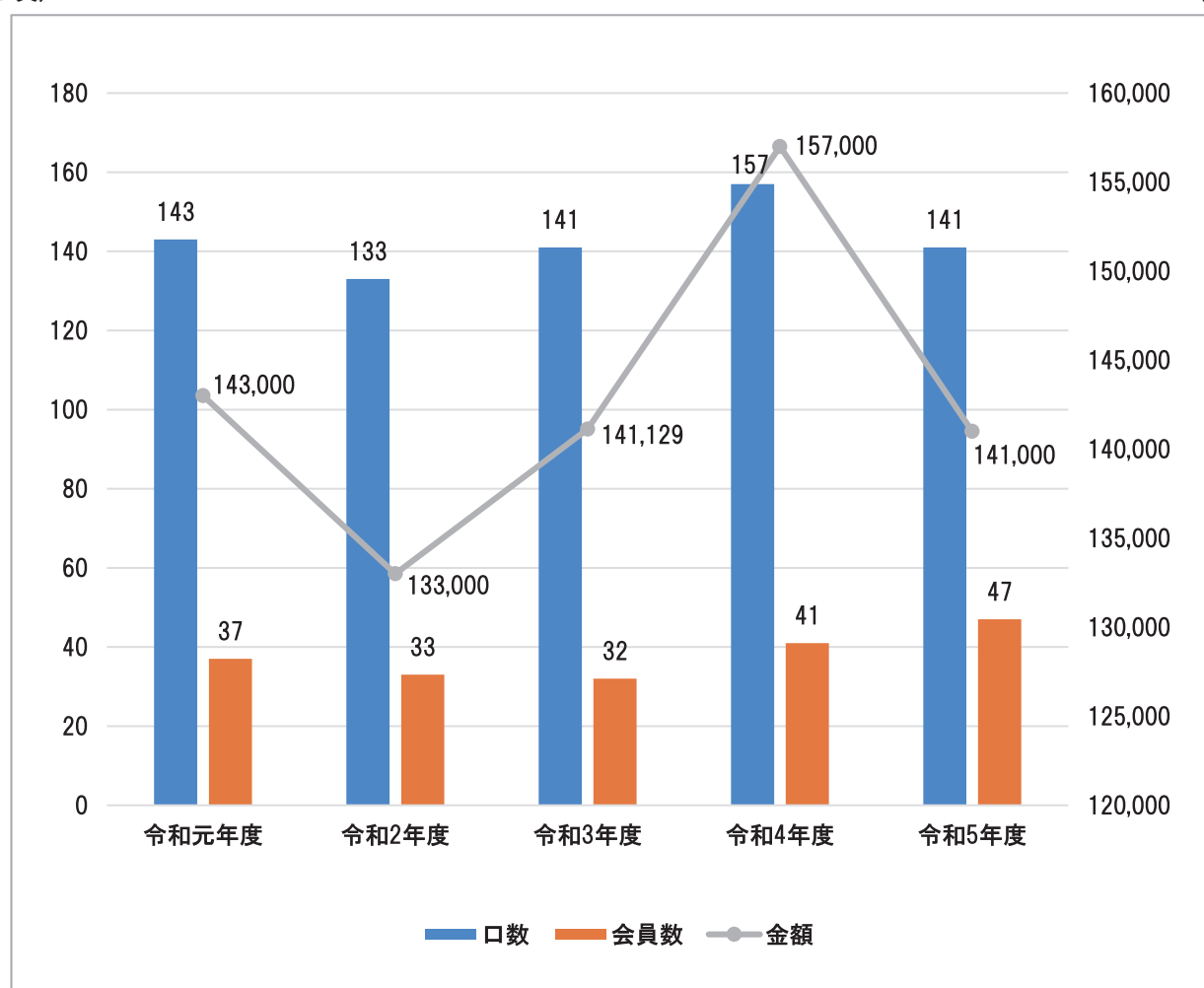
社協活動に賛同し運営を支援する会員を増やす取り組みが求められます。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
口 数 (口)	143	133	141	157	141
会員数 (員)	37	33	32	41	47
金 額 (円)	143,000	133,000	141,129	157,000	141,000

<賛助会員の加入状況の推移>

(口/員)

(円)

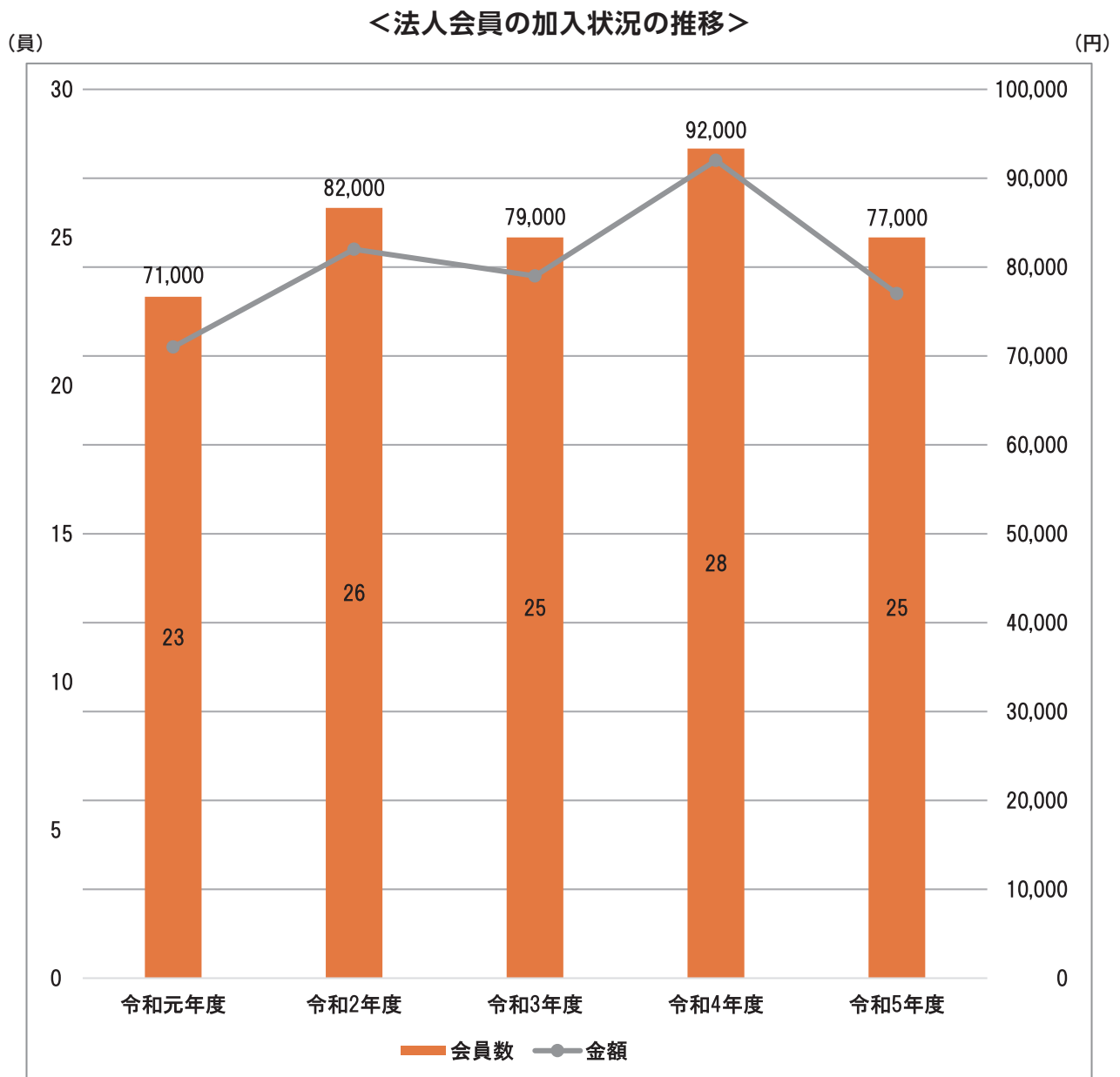


資料：相生市社会福祉協議会事業報告書

ウ 法人会員の加入状況の推移

法人会員の加入状況を見ると、ほぼ同様の動きを示しています。引き続き、会員の増加に向けた取り組みが求められます。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数（員）	23	26	25	28	25
金 額（円）	71,000	82,000	79,000	92,000	77,000

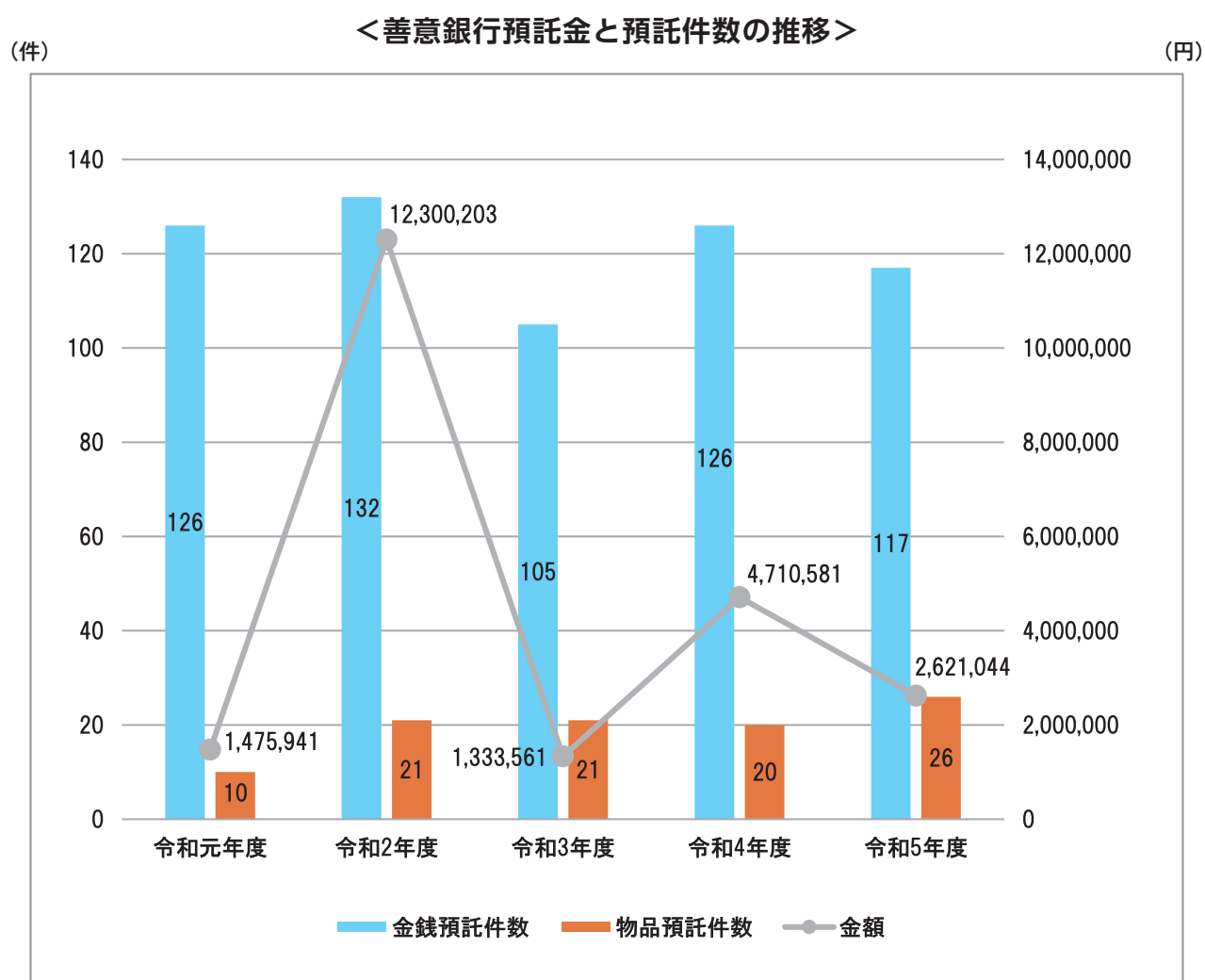


資料：相生市社会福祉協議会事業報告書

エ 善意銀行預託金と預託件数の推移

善意銀行預託金の推移状況をみると、令和2年度は1,200万円と大幅に増加していますが、これは大口募金をいただいたものです。金銭預託件数はほぼ横ばいで、物品預託件数は増加傾向にあります。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金銭預託件数 (件)	126	132	105	126	117
物品預託件数 (件)	10	21	21	20	26
金 額 (円)	1,475,941	12,300,203	1,333,561	4,710,581	2,621,044



資料：相生市社会福祉協議会事業報告書

オ 移送サービス利用件数の推移

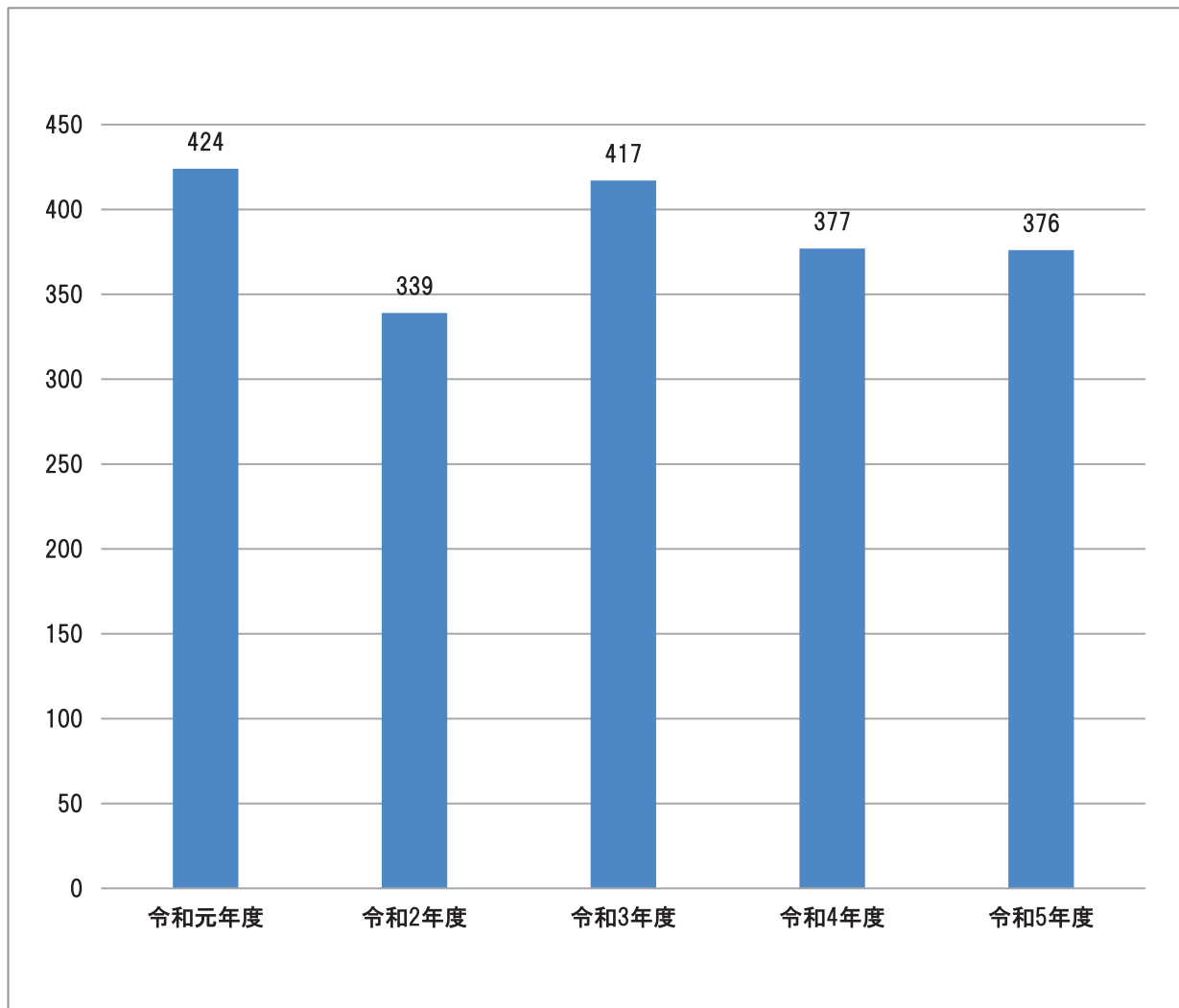
移送サービス事業では、車いす等により既存の交通手段の利用が困難な人の外出支援をボランティアが行っています。

利用件数は年間400件程度となっていますが、令和4年度以降減少傾向にあります。高齢化に伴い、車いすを使用する在宅高齢者も増加していることから、事業をPRし住民の幅広いニーズに応えるための取り組みが求められます。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件 数 (件)	424	339	417	377	376

<移送サービス利用件数の推移>

(件)

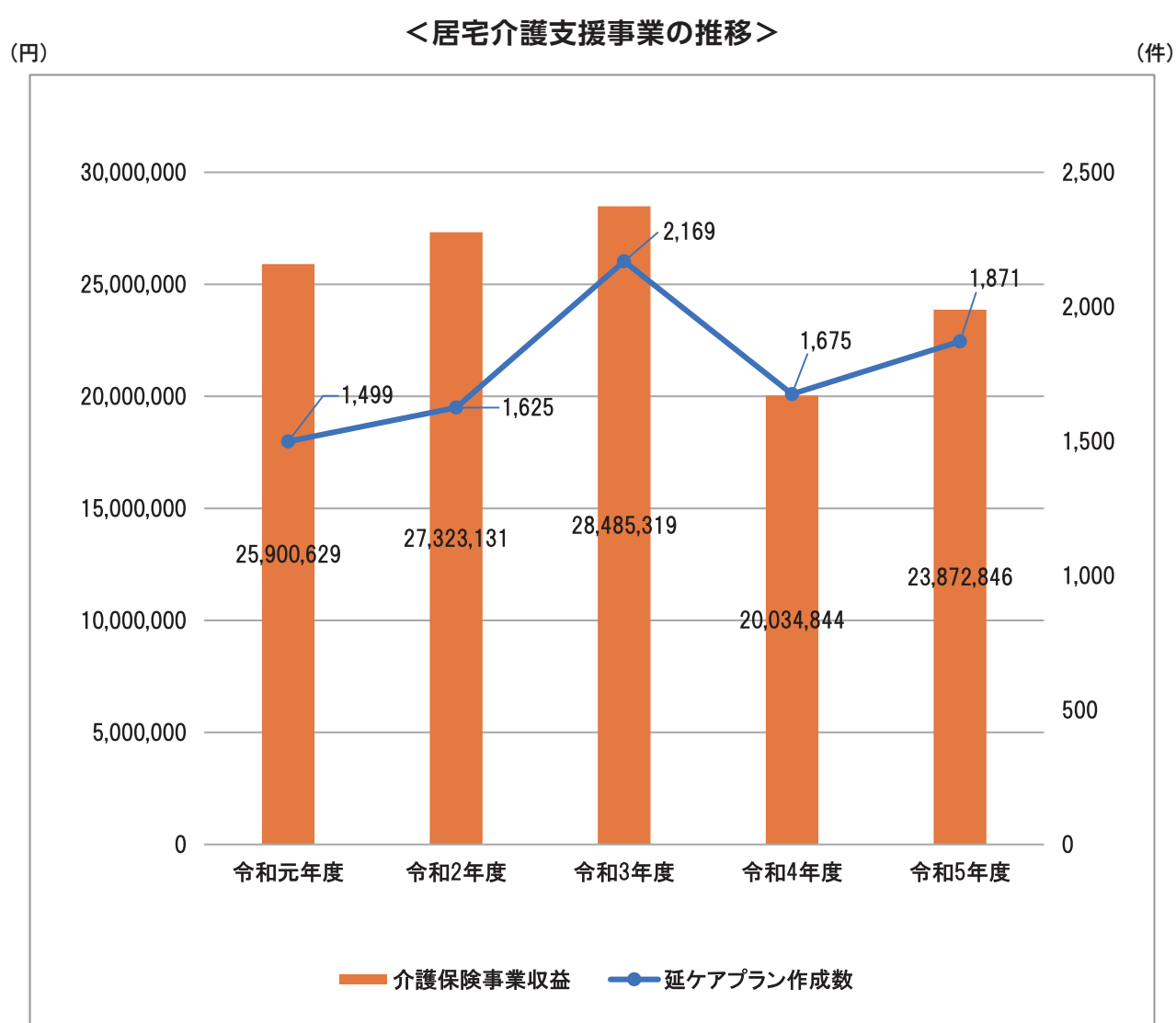


資料：相生市社会福祉協議会事業報告書

カ 居宅介護支援事業の推移

居宅介護支援事業の推移をみると、令和4年度に延ケアプラン作成数・介護保険事業収益ともに大きく減少していますが、令和5年度は1割程度増えています。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延ケアプラン作成数 (件)	1,499	1,625	2,169	1,675	1,871
介護保険事業収益 (円)	25,900,629	27,323,131	28,485,319	20,034,844	23,872,846

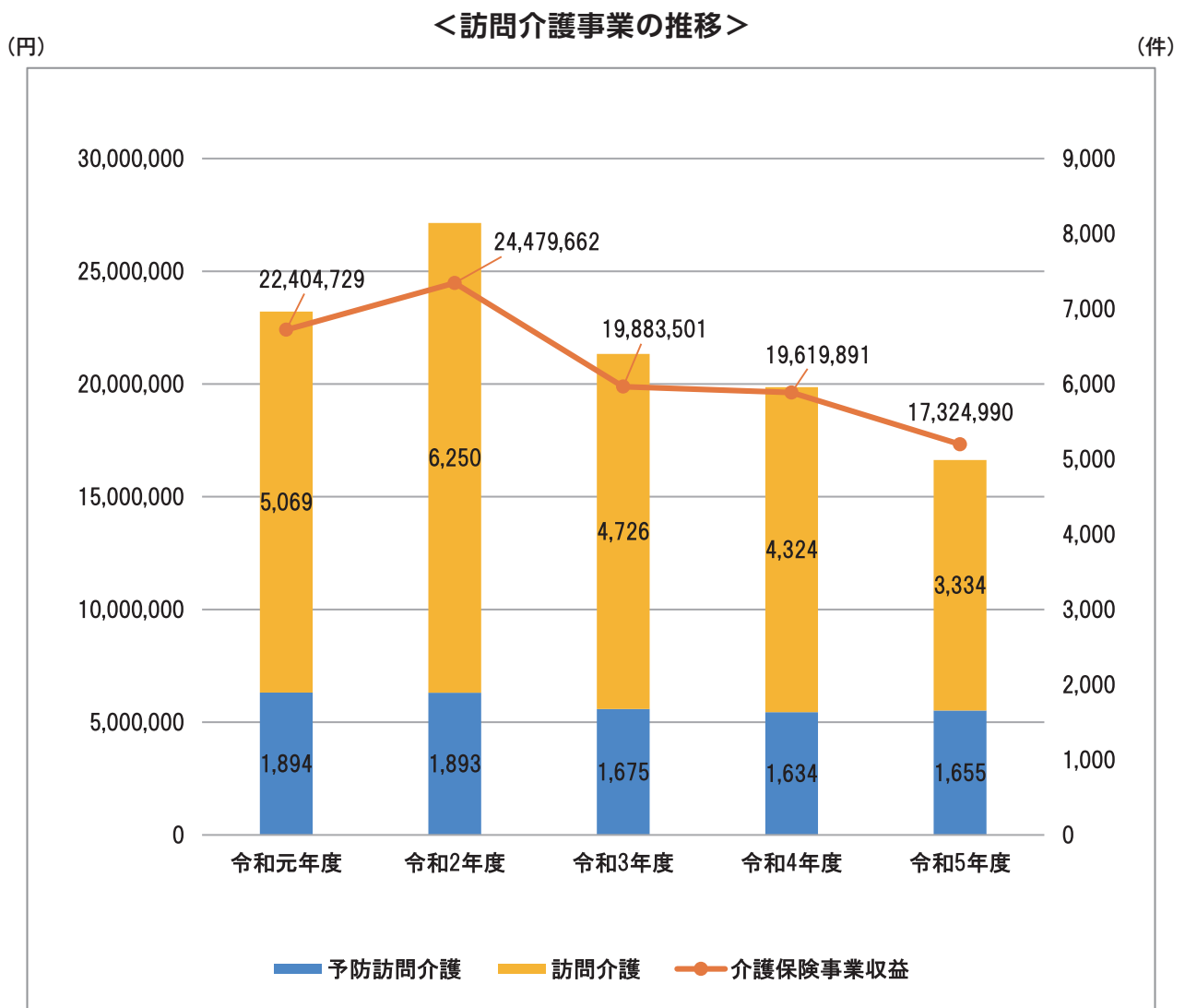


資料：相生市社会福祉協議会事業報告書・決算書

キ 訪問介護事業の推移

訪問介護事業の推移をみると、サービス提供件数は減少傾向にあります。それに伴い、介護保険事業収益も年々減少しています。

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延サービス 提供件数 (件)	予防訪問 介護	1,894	1,893	1,675	1,634	1,655
	訪問介護	5,069	6,250	4,726	4,324	3,334
介護保険事業収益 (円)		22,404,729	24,479,662	19,883,501	19,619,891	17,324,990

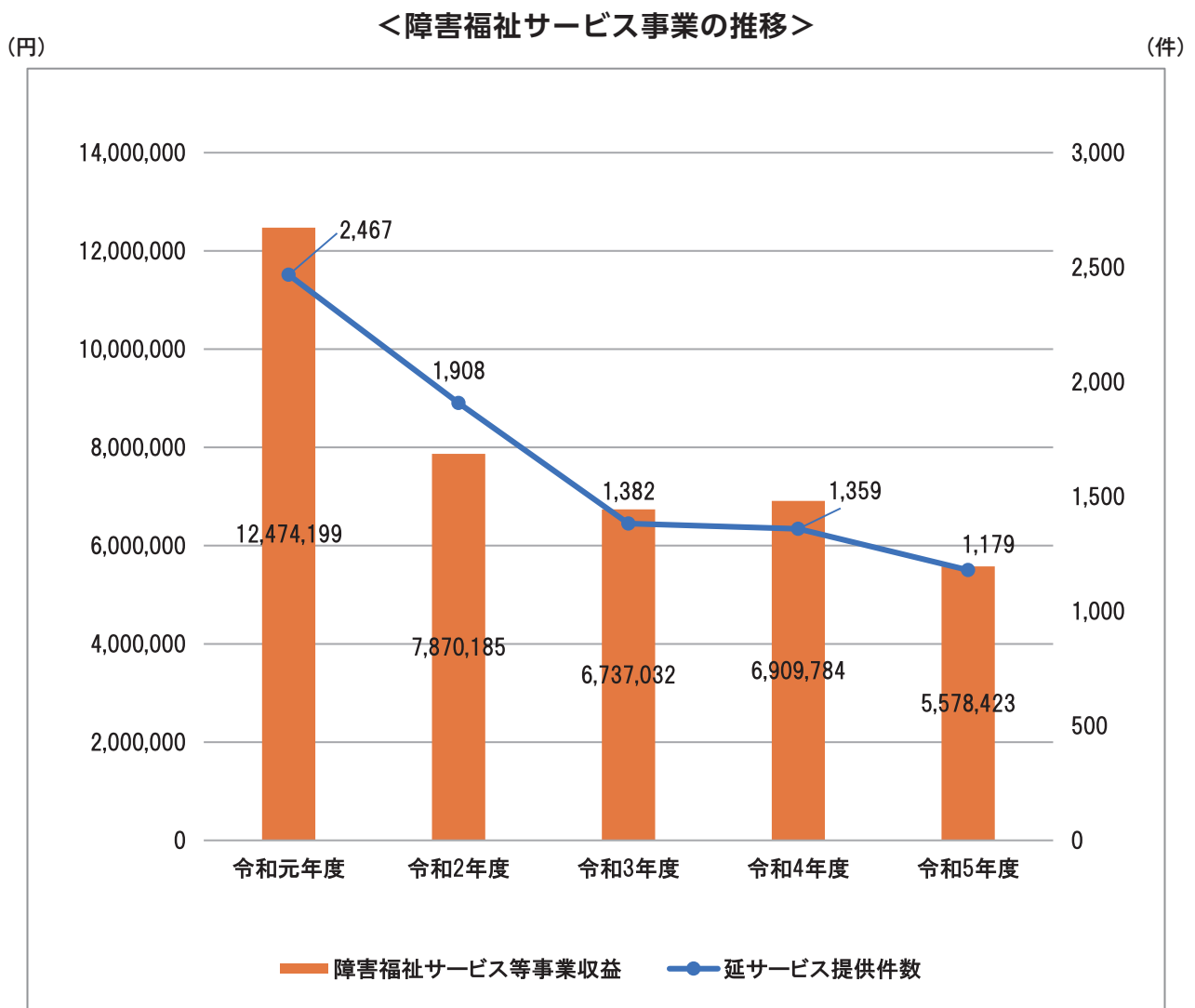


資料：相生市社会福祉協議会事業報告書・決算書

ク 障害福祉サービス事業の推移

障害福祉サービス事業の推移をみると、サービス提供件数は年々減少しています。それに伴い、障害福祉サービス等事業収益も年々減少しています。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延サービス提供件数 (件)	2,467	1,908	1,382	1,359	1,179
障害福祉サービス等 事業収益 (円)	12,474,199	7,870,185	6,737,032	6,909,784	5,578,423

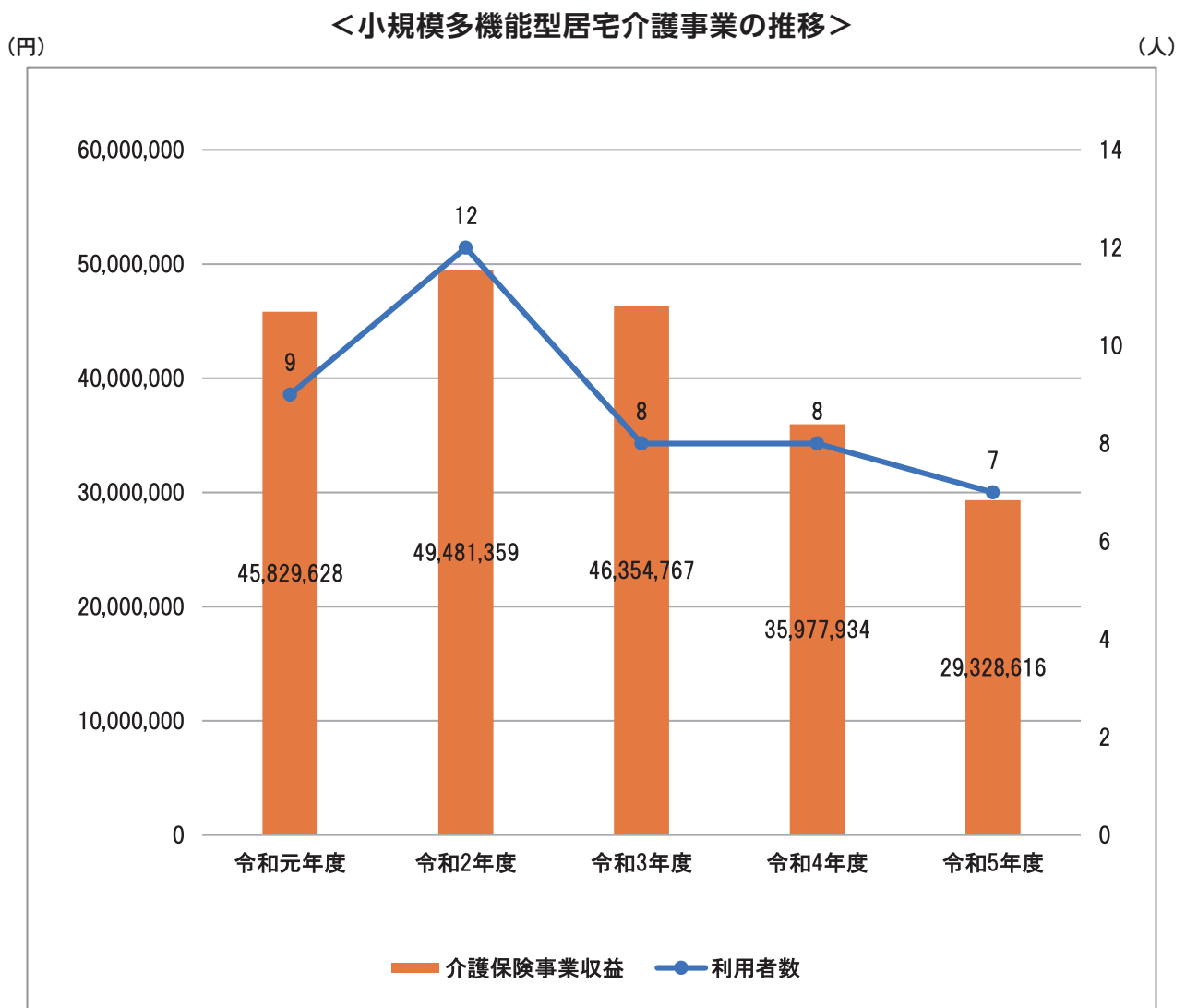


資料：相生市社会福祉協議会事業報告書・決算書

ケ 小規模多機能型居宅介護事業の推移

小規模多機能型居宅介護事業の推移をみると、利用者数は減少傾向にあります。利用者の減少により、介護保険事業収益も年々減少しています。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末利用者数 (人)	9	12	8	8	7
介護保険事業収益 (円)	45,829,628	49,481,359	46,354,767	35,977,934	29,328,616



資料：相生市社会福祉協議会事業報告書・決算書

2 住民座談会のまとめ

社協では、第5次地域福祉推進計画策定に向けて、社協支部役員、自治会役員等から生活・福祉課題の意見を得るために住民座談会を実施しました。

- ・実施時期 令和4年12月～令和5年8月
- ・実施支部 16支部
- ・参加人員 172人

住民座談会で得られた意見から、相生市の現状と課題について、次のとおり整理を行いました。

① 福祉学習に関して

- ・子どもだけでなく、大人に対しても福祉学習を実施し、誰もが福祉に対する理解を深める必要があると思います。
- ・当事者を理解するには、当事者を交えた福祉学習が大切だと思います。

② 社協支部活動に関して

- ・地域の困りごとについて話し合う場を設け、課題を解決できるようにしたいです。
- ・福祉委員を知らない人が多いので、住民に情報発信するとともに活発に活動していただきたいです。

③ 地域のつながりに関して

- ・個人主義の人が多くなってきており、地域での助け合いが難しい状況です。
- ・つながりが大切ですが、多世代交流の機会が少なくなっています。
- ・仕事をする人が増えて、若い世代同士のつながりが希薄です。

④ 災害に関して

- ・災害時に高齢者や障がいのある人の避難誘導が大切ですが、その対応が不安です。
- ・避難訓練を市域で実施し、住民一人ひとりの防災意識を高めることが大切です。

⑤ ボランティアに関して

- ・子どもの頃からボランティア体験をする機会を作り、関心を持ってほしいです。
- ・ボランティアが高齢化し、活動をする人が少なくなっています。

⑥ 交通・買い物に関して

- ・交通の便が悪いため、車がないと生活できず買い物や病院等の外出に困っています。

3 団体等のヒアリングのまとめ

社協では、第5次地域福祉推進計画の策定にあたり、14団体をヒアリング調査しました。その中で挙げられた意見をキーワードごとに分けて要約整理しました。

(1) 実施状況

団体・事業所等名	実施日	出席者数
相生市PTA連絡協議会（母親委員会）	令和6年10月21日（月）	7名
相生市子育てネットワーク推進協議会	令和6年10月22日（火）	13名
相生ボランティア協会	令和6年11月 2日（土）	9名
相生市身体障害者協会	令和6年11月 3日（日）	11名
相生市高年クラブ連合会	令和6年11月 5日（火）	10名
相生商工会議所（青年部）	令和6年11月 5日（火）	12名
相生市消費生活研究会	令和6年11月 6日（水）	5名
あいおい運転ボランティアグループ	令和6年11月 7日（木）	7名
相生市手をつなぐ育成会	令和6年11月11日（月）	9名
相生市基幹相談支援センター	令和6年11月11日（月）	3名
相生市地域包括支援センター	令和6年11月12日（火）	3名
相生市民生・児童委員協議会	令和6年11月15日（金）	60名
相生市社会福祉協議会（登録ヘルパー）	令和6年11月19日（火）	12名
相生市主任介護支援専門員委員会	令和6年12月 4日（水）	8名

(2) ヒアリングの意見

キーワード	意 見
移動手段	・矢野、若狭野、相生など、移動手段が明らかに不足しているとされる地域への支援はあるが、その他の地域に対する支援が少ない。 ・免許を返納したら外出する機会が少なくなってしまう、ちょっとした買い物や用事に行くことができない。 ・コミュニティバスの運行など、移動困難者の送迎事業を検討してほしい。 ・身体障害者協会の事業における車いす利用者の送迎方法について検討してほしい。
たまり場作り	・地域のイベントやみんなで遊ぶ機会が減っている。子どもたちにとって、地域の支え合いを感じる機会がほとんどない。 ・気軽に集まれる場を身近なところに作ってほしい。 ・公園以外にも子どもが集える場所がほしい。
子育て支援	・PTAや子ども会が無くなっている地域がある。 ・子育てに力を入れているけれど、高校などを卒業したら相生から出ていく子どもが多い。 ・相生で育った子どもが相生で働きたいと思えるような町になってほしい。 ・市外の公園では、ボールが出ていかない高さのフェンスが設置してある所もあり、気兼ねなくボール遊びができる。相生市でも設置してほしい。
外国人への理解	・外国人の文化の違いに困惑することがある。また子どもが日本語を話せても、親が日本語を話せず、意思疎通が難しい世帯も多い。 ・日本語がわからない方への配慮が必要。 ・外国人が多くなったことで、ごみの分別が上手くできず、回収してもらえないままで困る。
障害への理解	・障がい児・者と共に生活している親としては、偏見をもって接されることが多いように感じる。 ・障がい児・者であっても、周りの理解を得られ、クラスで穏やかに過ごせている子もいるが、そうでない子も多い。障害への理解のある人がいる場所と、いない場所に大きな差がある。障がい児・者への理解や、活躍できる場所を広めてほしい。 ・障害に関する理解がまだまだ足りていない。お店などで優先スペースに車を停めていると、ジロジロ見られることがある。 ・当事者を交えた福祉学習をしてほしい。 ・障害の有無に関係なく、平等に生活できる地域になってほしい。 ・精神障害者や自閉症の方に、暮らしの中での苦労や必要な配慮について聞き取りをしてほしい。

キーワード	意 見
災害	・災害に備えて、各地域で訓練をもっとしておくべきではないか。被災した時に、行政やボランティアに頼りきるのではなく、自分たちで復興する気構えも必要だと思う。 ・高齢者や障がいのある人が安心して避難できるようにしてほしい。 ・発災時にどこに逃げたらいいのか、どこに連絡すれば助けに来てくれるのか分からないので、平時から個別避難計画の作成や避難訓練を実施してほしい。 ・避難時の移動の手助けがあればいいが、現実的に手助けが見込めないのも、高齢者のほとんどが自宅避難を希望しているのが現状である。
情報発信	・さまざまな手段でイベント等の広報を行っているが、それでも情報が行き届かない人や情報を得る手段に乏しい人もいる。 ・相生市のいいところをPRして、人口を増やしたい。 ・民生委員は分かっても、福祉委員が誰かわからない。広く周知してほしい。 ・ボランティアグループやボランティア活動に関する情報発信を積極的にしてほしい。 ・社協を知らない住民が多いため、役割やできることについて、もっとPRした方がいい。
ボランティア	・相生市全体を通して、ボランティアが少なくなっている。ボランティアの活動内容、活動団体の一覧の周知を強化し、ボランティアを増やす取り組みが必要である。また、ボランティア同士の交流、協働を進めて、ボランティアを集約する工夫も必要である。 ・若い世代にどんなボランティアをしたいのかを聞いてみたり、現在、どのようなボランティアがあるのかを提示する必要があると思う。 ・若い世代は働いているので、ボランティアをする時間が無い。 ・ボランティア活動に関心の無い人が多い。 ・役員の負担が大きいため、参加する人が増えない。 ・有償ボランティアグループを作ることも検討してはどうか。 ・有償ボランティアグループを組織化しても、その報酬で重い責任を持たされるなら、アルバイトをしたほうがいいと思う人が多いと感じる。 ・善意銀行への寄付活動など、「寄付文化」を大切にしなければならない。 ・移送サービスは「通院」や「買い物」の依頼が多いが、「レジャー」にも連れて行ってあげたい。タクシーだとお金もかさむが、移送サービスなら燃料代の負担だけなので、有効利用してほしい。 ・移送サービスの利用者が減っている。とても便利なサービスなのに、広報が足りないように感じる。 ・移送サービスと市が実施している乗り合いタクシーとの違いがわかりにくい。 ・移送サービスの対象者が車いす利用者等に限られることが、利用者減につながっていると思う。運転免許証を返納して車いす利用になるまでの歩行困難な人が一番困っていると思う。

キーワード	意 見
生活困窮	・フードドライブ等の支援を充実させて、必要な世帯に支援が届くようにもっと周知してほしい。 ・地域住民から得られる情報が多いと思うので、より徹底した聞き取りが必要。 ・生活困窮者支援のために、援護福祉係と同行し訪問しても、生活保護の対象でないこともあり、その後の支援が難しい。幅広い支援方法があればいいと思う。
地域交流	・地域に外国人の居住が増えたので、何か一緒に地域活動をしたい。 ・あいさつは、つながりづくりの基本であるので大切にしたい。 ・近所や地域でのつながりが希薄になり、行事に参加しない人が増えた。 ・インターネット上のやりとりだけでなく、直接会ってコミュニケーションをとれる環境づくりが必要。 ・ご近所同士の付き合いがほしいけれど、個人主義の人が多く、声をかけづらい。
買い物支援	・自分で商品を選んで買い物できる仕組みを、すべての地域に作ってほしい。 ・食料品であれば移動販売があるが、衣料品や日用品は移動販売が少ないので、移動手段がない方は、困っているのではないかと思う。
高齢者福祉	・高齢者が活躍できる場所がほしい。 ・徘徊する方をよく見かけるので気になる。 ・独居高齢者で家族と疎遠の方は心配になる。 ・地域全体を見てみると、認知症への理解がまだ少ないように感じる。 ・元気な高齢者が健康を保てるように、介護予防の働きかけがもっと必要。 ・介護保険を使わずとも、地域で助け合えるような環境づくりが必要。
自治会	・自治会ごとでリスト（ここの家は足が不自由な人がいる等）を作成していれば、災害時や日常で困っている時に、近所で助け合うことができると思う。 ・自治会が組織化されていない地域に住んでいるが、ごみステーションが破損したままの状態なので困っている。 ・単位自治会をサポートしてくれれば、みんなが協力して地域づくりをしてくれると思う。
団体の運営	・子ども会やPTAは子どもが少ないから、すぐに役員が当たるので、それに加えて自治会の役員をするのは負担が大きい。 ・どこの団体も役員のなり手がない。PRが足りないのかもしれない。 ・連絡をLINEなどを使用してスムーズにすると少しでも負担が減ると思う。 ・仕事の定年が延長したことにより、ボランティアの担い手不足や高齢化のため、グループの運営が続かない。

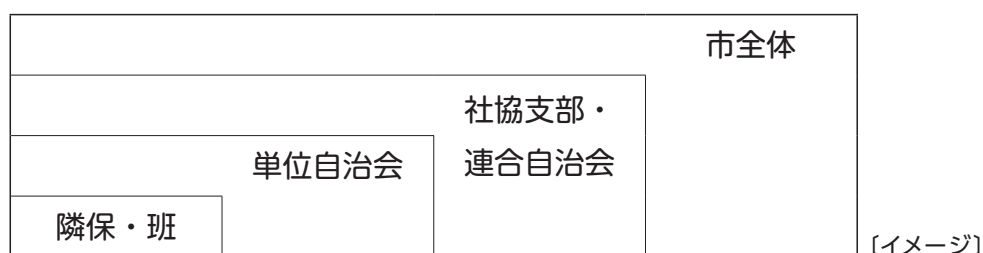
キーワード	意 見
相談窓口	- 福祉に関する相談をどこに行けばいいかわからないと言われる方が多い。福祉の相談窓口が分かりやすいところがあれば相談に行きやすくなると思う。 - 独居高齢者が身近に相談できる人がいれば、安心して生活できると思う。
地域について	- 市内の学校と共にイベント（防災訓練など）を開催すれば、地域のつながりができると思う。 - イベントを開催して若い世代が地域に出てくれるようにしてほしい。 - 地区の人口が減少する中で、これ以上減らずに地区を存続させたい。 - 近所の住民や村の困りごとをそもそも自分自身が知らない。
つどい場	- 歩いて行ける場所につどい場がほしい。 - 社会のデジタル化が進んでいるが、高齢者には理解が難しいので、それを教えてくれるような講座などがもっとあればいいと思う。
その他	- 横断歩道の点字ブロックに雑草が覆いかぶさっていて危ない。 - 歩道の凹凸が補修されていないため車いすでは通行しにくい。

4 策定委員会において実施したワークショップのまとめ

テーマ：「住民の思いを実現させるために」

住民座談会や団体等のヒアリングから見えてきた6つの「住民の思い」について、策定委員と社協職員がグループに分かれて、思いを実現させるための方法について話し合い、エリア別にまとめました。

～ エリアの分類 ～



■令和6年10月31日実施

Aグループ 「福祉への理解や関心を高めることが大切」

住民の思い1 ボランティアや地域福祉活動をする人が増えたらいいな。

住民の思い2 自治会や高年クラブ、障害者団体などの会員が増えたらいいな。

委 員：明石 光和	濱田 孝司	矢野三津子	小橋 邦子
職 員：塩田 涼真	望月美穂子	二見朱美子	

Bグループ 「“困った時はお互いさま”と言える関係が大切」

住民の思い3 災害が起こっても、みんなで協力してこのまちで暮らし続けたいな。

住民の思い4 ひきこもりや不登校を含め生活に困窮している世帯を助けてほしいな。

委 員：岸本 益美	森 善久	浦 貴保
職 員：藤本 幸	三浦 暢子	野村 恵美 秦 かのん

Cグループ 「共に生きる社会づくりが大切」

住民の思い5 子育て世代が戻ってこられる相生のまちであり続けたいよね。

住民の思い6 障がいのある人や個性の強い子、認知症高齢者を理解してほしいな。

委 員：瀧川 憲昭	山崎あすか	田中 文江	横山 秀人
職 員：井上 典子	高柳一貴美	田畠 舞子	

住民の思い1 ボランティアや地域福祉活動をする人が増えたらいいな。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市 全 体	○ 今あるボランティアグループの一覧（活動内容や時間等）にすぐアクセスできる環境づくりをする。 ○ ボランティアグループの一覧などを作成する。 ○ 誰かのためではなく、自分のための活動である意識が高まるよう、ボランティア活動の魅力を広く発信する。
社協支部 連合自治会	○ 社協支部や連合自治会単位で福祉学習を実施する。 ○ 有償ボランティアグループをつくる。 ○ ボランティア活動の魅力やメリットを発信する。 ○ 自治会未加入世帯にも社協だよりを届ける。 ○ 公民館や公園などでつどい場をつくる。 ○ 若い世代も活動できるように休日に会議を開く。 ○ 福祉課題を知る機会をつくる。
単位自治会	○ 今必要とされている課題を解決するためのボランティアグループをつくる。 ○ 簡単な修理をするボランティアがあれば、参加する人も増えるかもしれない。 ○ ボランティアグループに対する支援をする。 ○ まずは住民の声を聞く。
隣保・班	○ 近所に誰でも参加できる場所があればいい。移動手段を確保することで、外に出かけられる人が増えるかもしれない。 ○ ボランティア活動の横のつながりをつくる。 ○ 隣保での助け合いを心がけていく。 ○ 地区の行事に積極的に参加する。 ○ 住民同士が声かけをする。 ○ 隣の人や近所の人がどんなことで困っているのか把握する。 ○ 地域で暮らす子どもや外国人にも声をかけ協力し合う。 ○ 高齢者がいきいきと活動できるような仕組みがあればいい。

住民の思い2 自治会や高年クラブ、障害者団体などの会員が増えたらいいな。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市 全 体	○ 各団体の魅力を発信する。 ○ 会全体での交流や情報交換を行う。 ○ 活動内容や必要性を広く情報発信する。 ○ どのような障害者団体があるのか一覧表を作成する。 ○ 会に加入できるような相談の場があればいいと思う。 ○ 各団体が地域でイベントを開催する。 ○ 地域のサロンを充実させる。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
社協支部 連合自治会	○ 病気や障害を理解できるような講座を開催する。 ○ 各地域の魅力を発信する。
単位自治会	○ 世代交代が求められている一方で引き継ぎが大切である。
隣保・班	○ 役員になることや集まることを負担に感じている方も増えており、オンラインなどの新しい集まり方を考えることも大切ではないか。 ○ 会員の負担を減らす。 ○ 子どもも参加できるイベントを開催する。 ○ 交通手段や移動手段を確保することで、会員が増えるのではないか。 ○ 外国人も参加できるグループがあればいいな。 ○ 若い世代にも声をかけていく。

住民の思い3 災害が起こっても、みんなで協力してこのまちで暮らし続けたいな。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市 全 体	○ 避難する時の送迎車があると、移動手段がない方は困らない。 ○ 防災行政無線が聞きとりにくい地域があるので、聞き取りやすくなるよう改善する。 ○ 災害時の知識を身に付けられる機会をつくる。 ○ 福祉避難所を充実させる。また、要介護者を介護する人材も求められる。 ○ 個々が孤立しないよう、市との連絡方法を具体的に考えておく。 ○ 市レベルでの防災訓練を実施する。
社協支部 連合自治会	○ 市に報告する人、市から連絡をする人が決まっていれば安心だと思う。
単位自治会	○ 近所の企業や事業所の人たちと協力して避難を呼びかけ、安全な所に避難する。 ○ 平常時からのあいさつが大切である。 ○ 防災訓練を実施して防災意識を高める。 ○ 連絡網を作成しておく。 ○ 避難場所を確認しておく。 ○ どんな方を優先して避難してもらうか共有しておく。
隣保・班	○ 災害が起きた時、近所の人に声かけをしながら困っている人を助ける。 ○ 災害の発生時刻によっては避難することが困難なため、予め発災時のことを想定しておく。 ○ 要支援者に声かけをする人を数人決めておく。 ○ 隣保の状況をまとめる役・報告する役を事前に決めておく。 ○ 普段からご近所同士でかわりを持つ。まずは声かけ・あいさつから。 ○ 災害時要援護者のために普段から車いすやリヤカーを準備しておく。

住民の思い4 ひきこもりや不登校を含め生活に困窮している世帯を助けてほしいな。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市 全 体	○ 不登校児の通う場所として、学校以外の選択肢を柔軟に考える。 ○ 相談しやすい窓口を設置する。 ○ 親の相談窓口と親同士がつながることのできる場をつくる。
社協支部 連合自治会	○ 困窮している人を見つけたら社協や市に情報共有する。
単位自治会	○ 気づいてはいるが、正直なところ過度な関わりが難しいので、見守るくらいしかできていないのが現状である。 ○ なんとかしてあげたいとは思っている。
隣保・班	○ 隣保や班では話しづらいこともあるので、専門職などにつなぐ。 ○ 相談してくれれば協力できることは多くある。

住民の思い5 子育て世代が戻ってこられる相生のまちであり続けたいよね。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市 全 体	○ 企業を誘致し、親世代が働ける場所を増やすことで、子育て世代が住みやすいまちになると思う。 ○ 空き家を格安で提供したり、リフォームして貸出すことで、住む場所が確保しやすくなると思う。 ○ 紙媒体やSNS等を活用し、子育て世代にとってプラスな情報を発信する。 ○ 商店街の活性化と、商業施設や子ども関連のお店を増やす。 ○ 児童手当を充実させる。 ○ 公園の遊具を増やし、子どもが安心・安全に遊べる場所をつくる。 ○ 各種スポーツができる環境づくりや指導者育成をする。 ○ 保育所を建設して、全ての子どもが保育所に通えるようにする。 ○ 保育所の駐車場を増やす。 ○ 通学しやすい交通手段を確保する。 ○ 自然豊かな環境や特化した専門教育など、教育環境を充実させる。 ○ 校区にとらわれず、市内どこでも通学できる校区に改善する。
社協支部 連合自治会	○ 子どもたちのために商店街をもっと活用する。 ○ 各地域で子どもや親が楽しめるイベントをする。 ○ 子ども会のようなつながりができる会をつくる。 ○ お母さん同士がつながれる場所をつくる。 ○ 子ども食堂内でイベントを開催する。 ○ 毎日子ども食堂を開催する。 ○ フードバンクを活用して子ども食堂を実施する。 ○ 子育ての悩みが相談できる場所を充実させる。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
単位自治会	○ 共働き世帯のサポートや子守りサービスを地域の助け合いで実施する。 ○ 公民館などに子ども文庫などがあればいい。 ○ 小学校が終わってから親が帰るまでの遊ぶ場所をつくる。
隣保・班	○ 登下校の見守りを継続し、子どもたちが安全に登下校できるようにする。

住民の思い6 障がいのある人や個性の強い子、認知症高齢者を理解してほしいな。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
市 全 体	○ 障害年金がもらえない生活困窮者への支援が大切である。 ○ 障がいのある人の雇用を増やすことと、障害があっても働ける環境づくりをする。 ○ 農福連携の受入れ施設や事業所を確保する。 ○ 一般就労の受入れを増やす。 ○ 学校における福祉教育を充実させ、子どもたちが障害について理解を深められるようにする。 ○ 障害者用のコミュニティバスやマイクロバスを運行し、移動手段を充実させる。 ○ 障害があっても町中へ出て行くことのできる環境をつくる。 ○ 障害があっても認知症になってもひきこもらないような環境づくりをする。 ○ バリアフリーの道路や施設を整備するとともに、障害物を取り除く。 ○ 障害者施設の短期入所（ショートステイ）を増やす。 ○ 障害者施設の職員を増やす。
社協支部 連合自治会	○ 自分も認知症になるかもしれないという自覚を持てるよう、認知症サポーター養成講座を各地域で開催する。 ○ YouTubeやZoomを使用し地域での勉強会を広げる。 ○ 障がいのある人にやさしい理解者と思いやりが増えるような交流会、イベントを開催する。 ○ 社協のふくし出前講座などを実施し、さまざまな福祉サービスを知る機会をつくる。 ○ 疑似体験ができるイベントなどで当事者理解を深める。 ○ 特別支援学校の経験者などを募り、障がいのある人を支援する指導者を育成する。
単位自治会	○ 地域の見守りと早期発見が必要である。 ○ 優しく見守る気持ちを住民一人ひとりが持つ。 ○ 住民みんなが認知症への偏見をなくす。 ○ 徘徊していても温かく見守る目を持つ。 ○ 認知症高齢者を自治会で把握し、地域での理解や協力を得る。

エリア別	「思い」を実現させるための方法
単位自治会	○ 当事者の理解を深める研修会を開催する。 ○ 近所の住民がサービスを利用することで、福祉専門職とつながることができる。
隣保・班	○ ちょっと遠くからでもあたたかい見守りができるように心がける。 ○ 一人暮らしの当事者の方の見守りを地域で行う。 ○ あいさつや声をかけられる関係づくりが大切であり、隣近所との付き合いを日頃から行う。 ○ 地域内で安否訪問活動などを行い、コミュニケーションを図る。 ○ 障害のレベルに応じた関わり方について学ぶ。 ○ すぐ「施設」と近所から言われないような環境づくりをする。 ○ 当事者が地域の集まりに参加できるような雰囲気づくりと活躍できるような場所をつくる。



5 職員による「第4次地域福祉推進計画」の評価

(1) 総合目標を達成するために取り組んだこと

- 日々の業務の中で、担当する事業を「総合目標」や「推進目標」、「具体的な取り組み項目」に関連づけて取り組むよう意識した。
- 「支える側」や「支えられる側」という関係ではなく、ひきこもりの方が高齢者を支えたり、子どもが高齢者を支えることができるような地域共生社会をイメージしながら事業を企画・実施した。
- 地域のつどい場や個人宅に出向き、地域ニーズの収集や住民との関係の構築を図った。
- ゆったりおしゃべり会において対象者に対し農作業ボランティアへの呼びかけを行った。
- 福祉活動等の情報発信を強化するため、SNSの開設、社協ホームページ、社協だよりの発行を行った。
- 市内小・中学生を対象に福祉学習を実施し、地域福祉や助け合い・支え合いの重要性、当事者の理解について、体験を含めて周知し、福祉への関心向上に努めた。
- 生活困窮世帯に対し、食料支援や聞き取り調査を実施した。しかし、生活困窮世帯を地域の住民が支えられるようにつなぐことはできなかった。
- ボランティア講座の開催や、困りごとを抱えた住民とボランティアの調整を行い、地域住民同士で助け合える関係づくりを行った。
- まちの子育てひろばの参加者増加に向けて、Instagramにひろばの様子を掲載した。また、ひろばのイベントPRを行い、新規の参加者を募集した。
- 被災地にて災害支援活動を行い、災害ボランティアセンターの運営や復興に向けた取り組みを実施した。
- 他事業所の主任ケアマネと協働し、人材育成のための事例検討会や多職種等とのネットワークづくり、社会資源の開発などの地域づくりに取り組んだ。
- 社協職員として、介護支援センターの高齢者の介護部門のみにとらわれず、また利用者本人のみでなく家族にも視点を合わせ、世帯ごと支援していくことを心がけた。そのため関係機関との連携や情報の共有にも留意した。
- 「安心して暮らせる」という目標に日々の支援が関連するよう意識した。
- 障がいのある人や高齢者の支援に取り組み、困りごとをチーム体制で検討した。
- スキル向上のための勉強会を開き、意見交換を積極的に実施し、介護技術や制度の理解を深めるために努力した。
- 訪問介護事業所の職員募集に際しては、訪問介護員のイメージアップにつながるチラシを作成し、介護職員初任者研修の講師を務めた際には「訪問介護員のいいところ」を周知した。
- ホームヘルパーとしては利用者に安心して暮らしていただけるように支援した。
- 支援方法に悩む利用者については、事業所内で意見交換を行い、より良い支援策を検討した。

(2) 重点項目に対する評価と課題

【生活困窮者への支援体制づくり】

評価の根拠と自身の取り組み	課 題
- 生活困窮者支援ネットワーク会議や近隣社協とのほつとかへんネットワーク情報交換会を開催するなど、個々の課題に対応できるように努めた。 - 生活福祉資金を貸付けている世帯に対し、必要に応じて自立相談支援機関の担当者等と情報共有を図ったり自宅を訪問している。 - NPO法人との協定の締結やフードドライブを実施し、集まった食材を生活困窮世帯やひとり親家庭等に配付し、近況調査も行っている。 - 生活福祉資金貸付世帯への訪問調査やフードドライブ実施など、食料確保から配付までのアイデアを企画・実施した。また、『新型コロナウイルス感染症から「暮らしを守る相談会」』の企画・実施や、介護職員初任者研修、実務者研修など、幅広い世代の生活困窮者の支援を行った。 - ゆったりおしゃべり会と平行し、クラウドソーシング入門講座を開催し、少額であっても金銭を得る手段を提供した。 - 世帯として、安心できる日常生活が行えるように、利用者本人の支援のみではなく、家族支援にも力を入れた。不要になった家電製品や衣服などを譲り受け、必要とする方へ提供した。	- 生活困窮者支援ネットワーク会議について、組織間の代表者レベルでの話し合いを行うことで、包括的支援体制の構築が進化するのではないかとと思う。 - 一回の支援で終わりにならないよう、継続した支援、相談業務等を行う必要がある。また、安定した収入が見込めるように、就労支援を行う必要がある。 - 制度の狭間にいる方への支援に難しさを感じ、取り巻く支援者の想いに温度差を感じることがあったので、目標や方向性に向けての共通理解や共通意識もある程度の足並みがそろえばいい。物品を支援することは一時的であり、生活が不安なく送れるところまでの支援が必要。

【小地域福祉活動の推進】

評価の根拠と自身の取り組み	課 題
・コロナ禍で行事開催が難しいことから、福祉連絡会を企画・実施した。 ・福祉委員の活動時の名札を作成し、配布した。 ・定期的に社協支部の会議に参加し、地域の実情を学んだ。また、担当地区のとんどの取材を行い、伝統文化継承と地域の底力を記事にして情報発信した。 ・福祉連絡会において顕在化した課題について、高校に呼びかけることでつながりづくりを図った（スマートフォンの使い方講座）。 ・福祉連絡会、ふくし出前講座、認知症サポーター養成講座などを、依頼に応じて実施した。 ・ふれあいいきいきサロン講習会を実施した。 ・ふれあいいきいきサロン活動の活性化のため、社協だよりにてサロンの紹介を毎号行った。 ・矢野町地域ふれあい会議の開催。 ・各社協支部等で実施する行事やイベントには地域ふれあい活動助成金として助成することができた。 ・貸出物品の整理や周知を行い、地域住民が活用できるよう取り組んだ。	・社協支部はもちろんのこと、福祉委員研修を実施するなど、福祉委員の活動を支援する必要がある。 ・新しい生活スタイルで集えるアイデアを各職員が提案するべき。 ・ふれあいいきいきサロンの総数及び、各サロン参加者の減少が顕著。 ・新型コロナウイルスの影響で、休止になったまま、廃止になったつどい場などがある。新規立ち上げ、復活に向けての働きかけが必要。 ・夏祭りなどに使える器材を充実させ、支部長会やインスタグラム、社協だより、ホームページなどで紹介する。 ・社協支部や福祉委員の活動内容を地域住民が知っているか。

【学校や地域における福祉学習の開催】

評価の根拠と自身の取り組み	課 題
・福祉教育推進指定校連絡会を開催し、社協とは何か、福祉学習はどのようなものや効果があるかなどを理解していただけたと思う。 ・手話や点字などの障がいのある人の分野に加え防災などの新たな分野も実施できている。また、ウイング神姫（株）や防災士と一緒に開催したり、コンビニ内での車いす体験等を行い、新たなつながりができている。 ・定期的に社協だよりで情報発信できている。 ・認知症サポーター養成講座を開催する時には、社協職員のみならず、校区内の福祉事業所職員にも呼びかけ、学校と事業所のつながりや、福祉の魅力についても伝える場を設けている。	・中学校との連携を強化していく必要がある。 ・福祉学習における講師が固定化されているため、地域住民にも依頼するなど、工夫が必要。 ・福祉教育推進指定校連絡会で、福祉学習の魅力などを更に伝えていくべき。 ・当事者を交えた福祉学習が少なかったもので、今後は調整を行い取り組んでいきたい。また、学生以外の世代にも福祉について関心を高めてもらうために、地域に出向いたとき

評価の根拠と自身の取り組み	課 題
• いきいき百歳体操、ふれあいいきいきサロンの新規設立の助言、協力を行った。 • 授業の中でボランティアの重要性について説明し、助け合いの意識を高めた。 • 過去3年間にわたり、介護職員初任者研修の講師を務めた。また、学校や地域ボランティア向けに車いす介助の学習を行い、地域住民には杖の使用方法や視覚障害者の介助方法を伝えた。 • トライやる・ウィークや看護学生の受け入れ、実習等を行っている。	に宣伝したり、SNS等で広報して住民に知ってもらう。 • 一度の授業やイベントでは十分な理解や関心を深めることができないため、継続的な取り組みが求められる。 • 地域住民と関わることの多い（例：スーパーや郵便局など）企業向けの認知症サポーター養成講座が増えるような仕かけが必要。

【ボランティア活動の担い手の養成】

評価の根拠と自身の取り組み	課 題
• さまざまなボランティア講座を開催し養成しようとしている。 • ジュニアボランティアスクールを開催できている。 • 登録ボランティア一覧表が作成されていない。 • バルーンアートボランティアのように、若い世代が活動できるような内容を企画する必要がある。 • ボランティアグループへの助成金や保険の加入案内、ボランティア講座の案内を行った。 • さまざまな種類のボランティア講座を開催し、ボランティアに興味を持つきっかけづくりができたと思う。 • チラシの作成や、SNSでの広報などを行い、ボランティア講座への参加者を募集した。また、ボランティア活動をしたいという学生に対し、ボランティアグループの紹介や、地域の施設等と調整を行った。	• ボランティアグループの高齢化が進み、会員の減少・後継者不足が顕著である。若手の育成が重要となる。 • 住民の多くが、相生にどんなボランティアがあるのか知らないと思う。ボランティアの魅力を発信できるよう、社協だよりやSNS等を活用する必要がある。 • 講座参加後に、実際のボランティア活動につながらない人がいたため、活動しようと思ってもらえるような講座を開きたい。 • ボランティア活動に対する気持ちを持続けるために、参加者が活動の意義や達成感を感じられるようにするべき。 • 夏休みなどを活かして学生へのボランティアの参加を呼びかける。 • 有償ボランティアの検討。

【地域をつなぐネットワークづくり（生活支援コーディネーター）】

評価の根拠と自身の取り組み	課 題
- 生活支援コーディネーターの受託業務を市に返還した。 - 生活困窮者支援ネットワーク会議や近隣社協とのほっとかへんネットワーカー情報交換会を開催するなど、個々の課題に対応できるように努めた。 - 支部長・自治会長・民生委員・福祉委員などが集まる「福祉連絡会」を開催している。ただ、全地域で実施できているわけではない。 - 担当地区の地区民協や自治会役員会には積極的に参加することで、関係性の構築に努めている。 - 地域課題解決のため、「お買い物送迎サービス」の試験運行を実施した。 - 福祉連絡会やふくし出前講座の開催を呼びかけ、住民同士の助け合いの大切さなどを伝えた。 - 矢野町地域ふれあい会議の開催。 - 訪問介護サービスにおいて、利用者や地域の方の悩みごとに対して、必要に応じて関係窓口への情報提供を行い、経過観察などの取り組みを実施した。 - 施設周辺の方と情報交換し、サービス外の認知症の方を訪問するなど関わりを支援している。	- 担当地区の自治会役員会に参加することで、関係性の構築や生活・福祉課題の把握に努めているが、限られた自治会に参加していることから、活動範囲を広げる必要がある。 - 福祉連絡会の開催をお願いするも、実施が難しい地域があり、そのような地域への働きかけを考える必要がある。 - 住民主体の助け合いグループ、当事者グループ等の創出。 - 地域の住民がネットワークづくりに関心を持たない、または参加する意義を感じない場合があり、参加者の動機付けや関心を引き出す工夫が必要。

【身近な地域での交流の場づくり】

評価の根拠と自身の取り組み	課 題
- 新たに立ち上がるふれあいいいききサロンやつどい場はあるが、既存のつどい場には、財政的な支援しかできていない。 - 子ども食堂の取材など、新たな交流の場との関わりができています。 - まちの子育てひろばを定期的に開設している。 - 担当地区のふれあいいいききサロンへ出向くことがあまりできていない。 - 社協だよりで、ふれあいいいききサロンやまちの子育てひろばの情報を発信した。 - 高校生によるスマホ教室を開催し、世代間交流ができている。	- 財政的な支援だけではなく、運営面や人材面での支援等も必要であり、新たな立ち上げと既存の継続が課題である。 - まちの子育てひろばに携わるボランティアの育成と参加者が増える仕かけが必要である。 - ふれあいいいききサロン参加者の高齢化が進み、会員の減少が顕著。 - まちの子育てひろばは利用する年齢層が若いいため、SNS等を利用した広報活動が必要。

評価の根拠と自身の取り組み	課 題
- 多くの地域でふれあいいきいきサロン活動が開催されるようになった。また、そのサロンへ社協職員が参加し、社協の存在を知っていただく機会にもなった。 - まちの子育てひろばの参加者を増やすために、インスタグラムで活動の様子を紹介したりイベントのPRを行った。 - ふれあいいきいきサロンに参加される高齢者は毎回楽しみにされている様子。 - 障がいのある人や高齢者（特に男性）が集える場所が少ない。孤独やひきこもりにならないように、デイサービスを利用していない人など、外出機会がなかったり少ない人には、地域のふれあいいきいきサロンやいきいき百歳体操の情報を伝えた。 - 小規模多機能型居宅介護事業所「ふたば」の空きスペースを地域に開放している。	- 新規サロン開設にあたり場所の確保と担い手の育成。 - ふれあいいきいきサロンの情報が行き届いていなかったり、知っていても移動手段が無かったりする。高齢者と子ども・障がいのある人が、地域で一緒に集える場があればいい。例えばまちの子育てひろばに、子育て経験が豊富な高齢者が来てくれるなど、地域の中での世代交流の場が今はない。

【社協会員の拡充】

評価の根拠と自身の取り組み	課 題
- 一般会員が年々減少している。賛助会員については横ばいである。法人会員の加入はほぼ横ばいであるが、金額は微増している。 - 地域の集まりに参加した時に、賛助会員の加入について依頼している。法人会員も訪問し依頼することで増えてきている。 - 介護保険の利用者への協力を依頼した。 - 自分自身や家族の加入を勧めた。 - 会員増加のため写真入りのチラシを作成し、会費が何に利用されているかがわかるよう工夫した。	- 自治会に加入する世帯も減少している中、賛助会員が増えるよう、役職員が年間2～3件の新規会員を開拓する必要がある。 - チラシのみではなく、SNS等も活用しなければ、若年層には情報すら届いていないと思う。 - 社協の存在や役割、自分自身が社協会員であることを知らない人が多い。会費の値上げについて自治会等の会合へ足を運び、願います。 - 会費がどのように使われているか社協活動のPRが少ない。

【災害発生時に対応できる組織づくり】

評価の根拠と自身の取り組み	課 題
- 福祉学習、ジュニアボランティアスクール、ふくし出前講座等において、防災・減災についての周知を行った。 - 社協内で「社協災害救援マニュアル」がほとんど認知されていない。 - 研修会の開催など学びの場の提供はできている。BCP（業務継続計画）を作成し、担当者間で共通認識の確保や、資機材の整備を行っている。 - 災害時の地域住民の受入れ体制はできている。 - 県社協等が主催する災害ボランティアセンター設置訓練に定期的に参加している。 - 社協内での災害ボランティアセンター設置訓練が実施できていないが、DWAT研修を企画・実施した。 - 令和6年能登半島地震において、職員派遣を行い、ボランティアバスを運行した。	- 災害ボランティアセンターの開設に向けた訓練が不十分。実際に被災した際、職員が機能しない可能性がある。 - 職員派遣が事務局職員のみになってしまっている。 - 災害種別によって対応が異なるため、職員の知識が不十分なのかもしれない。実地訓練等も必要。 - 職員の危機感が薄い。 - パート職員へ「社協災害救援マニュアル」を周知する。 - DWAT登録者における定期研修受講。 - 定期的に災害ボランティアセンター設置訓練を実施し、実際の災害時に迅速かつ的確に対応するスキルを養う。

6

社会福祉法人相生市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

令和6年9月30日

要綱第 10 号

(設 置)

第 1 条 相生市社会福祉協議会第5次地域福祉推進計画（以下「計画」という。）の策定に関し、相生市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目 的)

第 2 条 委員会は、相生市における地域福祉の向上を図るとともに、今後の福祉課題に対応するため、令和7年度から令和10年度までの4箇年における計画を策定することを目的とする。

(組 織)

第 3 条 委員会は、社会福祉法人相生市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱した委員20名以内をもって組織する。

(任 期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選によるものとし、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。ただし、全員委嘱後の最初の委員会は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第 7 条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求めて、説明又は意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶 務)

第 8 条 委員会の庶務は、相生市社会福祉協議会事務局において処理する。

(補 則)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

7 策定委員名簿

※敬称略

	氏 名	所属団体	役 職
1	◎藤 原 慶 二	関西福祉大学	社会福祉学部 学部長
2	明 石 光 和	社会福祉協議会陸支部	支部長
3	前 田 浩 登	社会福祉協議会佐方支部	支部長
4	濱 田 孝 司	社会福祉協議会鰺浜支部	支部長
5	瀧 川 憲 昭	社会福祉協議会矢野支部	支部長
6	○岸 本 益 美	相生市民生・児童委員協議会	副会長
7	山 崎 あすか	相生市子育てネットワーク推進協議会	会長
8	山 田 勝 利	相生市連合自治会	会長
9	矢 野 三津子	相生市消費生活研究会	会長
10	小 橋 邦 子	相生ボランティア協会	会長
11	小 松 景 子	相生市高年クラブ連合会	会長
12	森 善 久	相生市身体障害者協会	会長
13	田 中 文 江	相生市手をつなぐ育成会	監事
14	横 山 秀 人	就労継続支援事業所グリーン	主任
15	浦 貴 保	相生市地域包括支援センター	管理者
16	木 本 博 子	相生市教育委員会	教育次長（指導担当）
17	福 本 良 忠	兵庫県社会福祉協議会	地域福祉部 部長

◎印は委員長、○は副委員長

オブザーバー

※敬称略

	氏 名	所属団体	役 職
1	横 川 昌 紀	相生市社会福祉課援護福祉係	係長

8 策定の経過

第5次地域福祉推進計画策定委員会開催状況

開催日	内 容
令和6年10月3日（木）	第1回策定委員会 （1）委員長の選任について （2）副委員長の指名について （3）地域福祉推進計画策定の趣旨について （4）第3次相生市地域福祉計画について （5）今後のスケジュールについて （6）「社協で策定する地域福祉推進計画」について 兵庫県社会福祉協議会地域福祉部 部長 福本 良忠 氏 （7）意見交換会 テーマ「こうなってほしい相生市」
令和6年10月31日（木）	第2回策定委員会 ・ワークショップの実施「住民の思いを実現させるために」
令和7年1月23日（木）	第3回策定委員会 ・第5次地域福祉推進計画＜骨子・素案＞について ・総合目標（スローガン）について
令和7年2月13日（木）	第4回策定委員会 ・第5次地域福祉推進計画＜案＞について

社会福祉法人 相生市社会福祉協議会
第5次地域福祉推進計画

発行年月日 令和7年3月

編集・発行 社会福祉法人相生市社会福祉協議会

〒678-0031 兵庫県相生市旭一丁目6番28号
相生市立総合福祉会館内

TEL 0791-23-2666

FAX 0791-23-7600

E-mail fukushi@shakyo-aioi.jp

HP <https://www.shakyo-aioi.jp>



ホームページ



Instagram